

平成 29 年 12 月土庄町議会定例会会議録

土庄町告示第 77 号

平成 29 年 12 月土庄町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成 29 年 11 月 24 日

土庄町長 三 枝 邦 彦

- 1、期 日 平成 29 年 12 月 1 日（金）
- 2、場 所 土庄町役場 議場

平成 29 年 12 月 1 日（金曜日） 午前 9 時 30 分 各議員着席

○議長（井上正清君）

おはようございます。

師走に入り、ご多忙な中、本日は 12 月定例会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、町長から本定例会招集のご挨拶がございます。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

皆さん、おはようございます。

本日は、平成 29 年 12 月土庄町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。今年は、台風の接近とイベント開催が重なることが多かった年でした。10 月に行われました第 48 回衆議院選挙、衆議院総選挙も台風の影響により、急きょ、豊島地区の投票時間を繰り上げ、ご迷惑をおかけいたしました。無事に執行することができました。先日開催されました瀬戸内海タートルフルマラソン全国大会においては天候にも恵まれまして、島内外から多くのご参加をいただき、ランナーが小豆島の景色や地元の皆様のおもてなしを楽しまれたことと思います。マラソンブームによりまして、全国各地で多くのマラソン大会が開催されておりますが、地元の皆様のご協力をいただきながら、今後もランナーに愛されるマラソン大会となるよう努力をしてみたいと思います。

さて、本定例会は、私にとりまして任期中最後の定例会となります。振り返

りますと小豆島中央病院の開院、小豆島中央高校の開校、また小豆島オーリーブスの公共交通の料金見直し、また時間帯の見直し等、土庄町また小豆島町にとって大きな変化があった4年間であったと思います。安心、安全、安定のまちづくりを目指しまして町政運営に取り組んでまいりましたが、議員の皆様そして、町民の皆様のご理解とご支援、またご指導があったものと深く感謝を申し上げます。

本日、提案の議案につきましては補正予算関係が5件、条例関係が5件、その他2件の計12件でございます。

よろしくご審議の上、全議案ご議決賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

議会運営委員会委員長報告

○議長（井上正清君）

去る11月24日、午前9時30分から、議会運営委員会を開催いたしまして、本定例会の運営等についてご協議をお願いいたしました。その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

○議長（井上正清君）

議会運営委員長 川本貴也君。

○議会運営委員長（川本貴也君）

おはようございます。議会運営委員会からご報告申し上げます。

本委員会は、去る11月24日午前9時30分より委員会室におきまして、12月議会定例会の会期、日程などを審議いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期でございますが、本日1日から4日までの4日間を予定しております。また、会議の進め方でございますが、本日は、冒頭に閉会中における継続調査及び審査について各委員長より報告していただき、質疑を行います。次に9月定例会におきまして継続審査になっております平成28年度決算の認定について討論、採決を行います。引き続き、執行部より議案第1号から議案第12号までの提案理由の説明を受け、議案第1号から議案第12号までの質疑を行います。

次に、選挙第1号香川県広域水道企業団議会議員選挙を行います。

次に、議員提案であります発議第1号道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の趣旨説明の後、質疑、討論、採決をお願いいたします。

次に同じく、議員提案であります発議第2号土庄町議会会議規則の一部を改正する規則を上程し、趣旨説明の後、質疑、討論、採決をお願いします。

次に、一般質問を行います。一般質問につきましては、通告期限であります11月22日の正午までに提出されたものにつきまして、提出順に質問をしていただくことにしております。

最終日の4日は、議案第1号から議案第12号までの討論、採決をお願いいたします。

次に、議員の派遣について及び閉会中の継続調査申出について採決をしていただきたいと考えております。

スムーズな運営にご協力をいただき、12月議会定例会を終了する予定にしておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上、議会運営委員会からのご報告とさせていただきます。

○議長（井上正清君）

ただ今、議会運営委員長から報告のありましたとおり、本定例会は、本日から4日までの4日間を予定しております。

運営等につきましては、スムーズに審議ができますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

平成 29 年 12 月 1 日（金曜日）午前 9 時 30 分 開 議

1、 出席議員

| | | |
|-------------|--------------|-------------|
| 1 番（岡野能之君） | 2 番（岡本経治君） | 3 番（濱野良一君） |
| 4 番（高橋正博君） | 5 番（木場隆司君） | 6 番（母倉正人君） |
| 7 番（福本耕太君） | 8 番（濱中幸三君） | 9 番（山崎勝義君） |
| 10 番（川本貴也君） | 11 番（佐々木邦久君） | 12 番（井上正清君） |

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第 121 条による出席者

| | |
|----------------|-------------------|
| 町 長（三枝邦彦） | 副 町 長（宮原隆昌） |
| 教 育 長（下地芳文） | |
| 総 務 課 長（鳥井基史） | 企 画 課 長（椎木 孝） |
| 出納室兼税務課長（笹山恵子） | 福 祉 課 長（奥村 忠） |
| 健康増進課長（山本真由美） | 住 民 環 境 課 長（中井俊博） |
| 建 設 課 長（濱口浩司） | 農 林 水 産 課 長（川本公義） |
| 商工観光課長（宮原正行） | 教 育 総 務 課 長（佐伯浩二） |
| 生涯学習課長（須浪宏和） | 水 道 課 長（石床勝則） |
| 総務課副主幹（島原正喜） | 総 務 課 係 長（山本詳司） |

議会事務局職員

| | |
|--------------|----------|
| 議会事務局長（木下公明） | 書記（須藤英彦） |
|--------------|----------|

議事日程 第 1 号

別紙のとおり

平成29年12月土庄町議会定例会議事日程（第1号）

平成29年12月1日(金曜日)午前9時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 閉会中の継続調査及び継続審査結果報告(総務建設常任委員会、教育民生常任委員会、庁舎問題調査特別委員会、決算特別委員会)
- 第 4 継続審査 議案第5号 平成28年度土庄町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに公営企業会計決算の認定について
- 第 5 議案第1号 平成29年度土庄町一般会計補正予算(第4号)
- 第 6 議案第2号 平成29年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 7 議案第3号 平成29年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 8 議案第4号 平成29年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 9 議案第5号 平成29年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 10 議案第6号 土庄町水道事業利益剰余金処分について
- 第 11 議案第7号 土庄町辺地に係る総合整備計画の変更について
- 第 12 議案第8号 土庄町防災行政無線の設置及び管理運用に関する条例の一部を改正する条例
- 第 13 議案第9号 土庄町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 第 14 議案第10号 土庄町景観条例の一部を改正する条例
- 第 15 議案第11号 土庄町水道事業の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第 16 議案第12号 土庄町公民館設置条例の一部を改正する条例
- 第 17 選挙第1号 香川県広域水道企業団議会議員選挙について
- 第 18 発議第1号 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書
- 第 19 発議第2号 土庄町議会会議規則の一部を改正する規則
- 第 20 一般質問

開会、開議

○議長（井上正清君）

ただ今の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成29年12月土庄町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしておりますとおりであります。

諸般の報告

○議長（井上正清君）

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

監査委員より検査の報告を受けております。お手元に印刷配布しておりますので、朗読は省略いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（井上正清君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、土庄町議会会議規則第125条の規定により、議長において11番佐々木邦久君、1番岡野能之君を指名いたします。

会期の決定

○議長（井上正清君）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、12月1日から12月4日までの4日間にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正清君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日より12月4日までの4日間と決しました。

閉会中の継続調査結果報告

○議長（井上正清君）

日程第3、閉会中の継続調査及び継続審査の結果報告を議題といたします。
本件に関し、各委員長の報告を求めます。

○議長（井上正清君）

総務建設常任委員長 濱野良一君。

○総務建設常任委員長（濱野良一君）

おはようございます。閉会中11月13日に開催されました総務建設常任委員会の報告をいたします。

まず、農林水産課より、大鐸畑地かんがい管理委員会の使途不明金の、その後の経過と10月中に元職員関係者から全額返金があったとの報告があり、今後の対応について説明を受けました。

次に、次世代産業育成モデル事業について、その拠点施設となる「土庄町植物栽培システム研究所」の施設整備がまもなく完了予定で、施設の開所式とセミナーを開催することにより、施設の今後の方向性、将来像について広くこの事業の取り組みをPRしたいとの説明を受けました。今回、式典セレモニーの費用について、12月補正で20万円を15節の工事請負費から13節の委託料へ予算の組み換えを行っているとの報告がありました。

12月補正では、災害復旧費が主で、台風5号、台風18号、台風21号により被災した箇所、施設等修繕費等を計上する予定であるとの報告を受けました。

委員より、使途不明金の件に関連して、町として体制の見直しをしなければ、またこういうことが起こるかもしれないので考えて欲しいとの提言がありました。

次に建設課より、再生可能エネルギーの利用促進と町の良好な景観形成との整合を図ることを目的とした、新たに一定規模以上の太陽光発電設備等を届出対象行為の工作物に加えるため、土庄町景観計画、土庄町景観条例、同条例施行規則を改正しようとする旨説明を受けました。

次に、沖之島架橋について、6月議会で承認をした調査費で概略設計業務委託を発注し、ルート別の概算事業費を算出できたので、財源も含めてその報告を受けました。

併せて、12月補正について、主に災害復旧の予算について説明を受けました。

委員より、景観条例について、もっと深い議論が必要ではないかとの意見があり、委員会として、今後継続して調査研究の必要性を確認いたしました。

沖之島架橋に関しては、財政状況と橋の必要性の両面からよく研究し、本当に必要な橋を計画してほしいとの意見がありました。

次に総務課より、電力の全面自由化を受けて、県下の地方公共団体においても新電力への一部切り替えなどが活発化しており、土庄町においても電力供給事業の事業者を選定するため、入札を実施、土庄町公共施設 68 施設における平成 28 年度の使用実績を基に、提示額が最低価格であった香川電力株式会社が落札し、平成 29 年 11 月 1 日付けで契約締結し、平成 30 年 1 月 1 日の 0 時から平成 31 年 3 月 31 日の 24 時までで、年間で約 1,200 万円の削減効果が見込められるとの報告を受けました。

続けて辺地に係る総合整備計画について、豊島地域にて実施される瞳保育所建設事業に対し、辺地債を活用するため、当事業を辺地総合整備計画に追加する旨説明を受けました。

次に水道課より、香川県広域水道企業団が総務大臣の許可を得て 11 月 1 日に設置され、今後は、許認可に向け準備を進めている。準備と同時に土庄町として、10 個の条例等の改正、廃止が必要となり、附則として、施行期日を平成 30 年 4 月 1 日としている。

また、水道事業決算に伴い利益剰余金の処分については、剰余金としては、今後利用できないため資本金に組入れるための処分となる。

最後に、香川県広域水道事業団の設立に伴い、議員の選挙について企業長から依頼が来ている等の説明を受けました。

次に、企画課所管の武庫川女子大学・短期大学部との包括協定締結について、町長より説明を受けました。

土庄町出身の教授が、数年前に池田小学校で出前講座を開き、昨年は、土庄町の老人クラブ連合会においても健康セミナーを開催、過去には、小豆島の医療や健康についての講座や小豆島中央病院との連携で共同研究をしている等のきっかけで、武庫川女子大学・短期大学部と包括連携協定への協議を行ってきており、今回お互いの意向が合致し、更に 2019 年に武庫川女子大の創立 80 周年を迎えることもあり、出来れば年内に正式に協定が締結できたらとのことでありました。

次に商工観光課からで、皇踏山園地は、一帯が瀬戸内海国立公園第二種特別地域に指定されており、園地内のハイキングコースは人気の場所であるが、現状は一部で路面状況が悪く、このままでは危険性があり、あわせて以前より瀧崎地区から強い要望があったこともあり、皇踏山園地の遊歩道の修繕を考えているとの説明がありました。

次に、現在豊島で地域おこし協力隊として活動している稲子恵氏が、平成 30 年 7 月末で任期満了となり、退任後は豊島内でゲストハウスを開業する予定であり、地域おこし協力隊が任期最終年度または任期終了後 1 年以内に活動地と同一市町村で起業をする場合、起業に要する経費について一人当たり 100 万円

を上限とした補助金制度が対象となるので、その制度を利用するべく準備を進めているとの報告がありました。

委員から、皇踏山園地の修繕の予算とその根拠について質問があり、約 300 万円を考えており、利用者と危険性、今後の活用方法、更に修繕の方法等を総合的に考慮し、必要最低限を念頭において考えているとの回答がありました。

以上で総務建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（井上正清君）

教育民生常任委員長 山崎勝義君。

○教育民生常任委員長（山崎勝義君）

おはようございます。閉会中の 11 月 13 日に教育民生常任委員会を開催いたしましたので、その内容についてご報告申し上げます。

生涯学習課からは、プロバスケットボールBリーグ香川ファイブアローズ公式戦小豆島開催について説明を受けました。公式戦開催にあたり、土庄町、小豆島町の関係者による実行委員会を組織、委員長は、小豆島青年会議所丹生理事長、顧問には、2 町の町長、議会議長、教育委員会の教育長にお願いしている。当日のスケジュールについて、島外の方に配慮して、総合会館と土庄港の間にシャトルバスを運行する。会場の座席については、1 階が約 300 席、2 階が約 950 席である。

また、小・中学生の無料招待を実施する。香川ファイブアローズ全選手から約 1,700 名の小・中学生宛に手書きの招待状を作り、それを小・中学校に届ける。また、開催記念Tシャツを全員にプレゼントする。

委員より、小豆島でプロバスケットボールの公式戦の観戦をすることは良い機会だと思うが、継続性は考えているかとの問いに、球団としては、年に 1 回行いたいとの回答がありました。

次に、四海公民館建設事業の進捗状況について説明を受けました。

公民館の概要は、鉄骨平屋建て、床面積は約 430 m²で、現在の四海公民館の敷地に建設する。現公民館を解体撤去し、同じ場所に建設するので仮事務所は、旧四海小学校を使用する。委員より、放課後こども教室のスペースを 50 畳とったとのことであるが通っているこどもの数はとの問いに、登録人数で言うと 30 名弱、常時は 10 名程度のこどもが通っているとの回答がありました。

次に、宝生院のシンパク再生事業の進捗状況について説明を受けました。

シンパク再生事業は、根元周辺を土壌改良し、見学者が根元を踏み固めないように木道を設置する。

当初計画では、木道の設置を必要最小限にとどめる計画であったが、木道を周回させる方が望ましいといった意見があり、平成 28 年度から 31 年度までの 4 年間の計画を、32 年度まで延長し、5 年間の計画に変更するとのことであった。

次に、土庄町野外活動センターの運営について説明を受けました。

野外活動センターは、昭和 61 年 7 月に整備され、全体の敷地面積は 22,931 m²であり、施設として、管理棟、テントサイト、トリムコース、芝生広場が整備されたが、整備後 30 年が経過し、施設も老朽化し、現状のままでは利用することが困難な状態である。特にテーブル、イス、トイレ、給水タンクの老朽化と施設内の樹木が伸び放題となっている。野外施設として整備された貴重な町の資源であるので、必要最小限の修繕を行って、利用できるようにしたい。

また、小豆島スポーツーズでもこの場所をいかに有効に活用できるか考え、森の中で安全にこどもたちを遊ばせる自然学習の場としてどんぐり拾いや走って良い山として使うことができるので、トレイルランニングの初心者向けのコース、自分たちで楽しむことなどイベントを作って、月に数回イベントを企画していくことは可能ではないかと考えているとの説明がありました。

教育総務課からこども園の進捗状況について、説明を受けました。

現在の旧土庄小学校の取り壊し状況については、第 4 工区であるプールの取り壊しが概ね終わり、第 1、第 2 工区についても、棟の残留物の撤去及び取り壊しにかかっている。施設内の送迎用駐車場は 46 台を予定、1 階には 3 歳、4 歳、5 歳児の保育室が 2 部屋ずつ、2 階に遊戯室があり、多目的室、0 歳から 1 歳児室、2 歳児室、ほふく室、調理室がある。

委員より、周辺整備の件で N T T の敷地はどうなっているかの問いに、N T T については、30 年度上半期に取り壊すと聞いているとのこと。また、解体工事の関係で、中央グラウンドが半分しか使えない状態で、代替施設として土庄高校の新グラウンドを 11 月 6 日から利用している。

次に、就学援助について説明を受けました。

新入学用品については、29 年度は 4 月に支給したが、県内市町でも 3 月支給が検討されており、3 月支給を予定しているとのことであった。

次に、特別支援学校について説明を受けました。

10 月 27 日に 2 町の教育長と課長が県教育委員会に呼ばれ、保護者へのアンケート調査の結果説明と県が現在、特別支援学校の基本計画を考えており、今年度中にまとめたことと、県としては決定ではないが、池田小学校で考えているとの打診があった。

教育関係者の意見集約をする必要があると考え、検討協議会を開催し、町内 7 か所の建設候補地を提示して比較検討した。結果としては、「小学校又は中学校と併設できる場所」、また「病院に近い」という条件はこどもたちにとって最も重要であると考え、池田小学校を最適地とすることはやむを得ないとの結果で全員了承したとの説明であった。

他に報告事項が 4 件あり、1 件目は、土庄中学校の通学かばんについて、背負

えるタイプのものを検討し、来年4月から導入するとのこと。

2件目は、小学校の放課後活動後のスクールバスの運行について、月曜日と火曜日にトランペットの練習があり、冬場は通学路も暗く危険を伴うので、保護者からの申し込みによりスクールバスの運行を考えている。

3件目は、防災ヘルメットについて、新年度予算に購入費を計上、小・中学校で1,000個くらいになる。単価は4,500円くらいとのこと。

4件目は、放課後教育活動補助金について、土庄小学校のトランペット部隊の冬服80着を購入するため、12月補正で予算を計上するとの報告を受けました。

以上で教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（井上正清君）

庁舎問題調査特別委員長 佐々木邦久君。

○庁舎問題調査特別委員長（佐々木邦久君）

おはようございます。閉会中の庁舎問題調査特別委員会は、9月28日と11月27日に開催しましたので、その内容について順次報告申し上げます。9月28日、総務課より庁舎建設の候補地について、これまでの庁内検討部会並びに土庄町庁舎建設検討審議会において、検討してきた経過について説明がありました。

庁内検討部会を6月7日と7月27日、審議会を6月22日と8月1日の2回それぞれ開催し、庁舎建設にあたっては、平成28年度で終了予定であった緊急防災・減災事業債が、熊本地震などの影響などにより平成32年度まで延長されることになった。

財政状況の厳しい土庄町としては、是非この緊急防災・減災事業債を活用して事業を進めていきたいと考えている。

この緊急防災・減災事業債は、交付税算入が70%あり、土庄町で借りられる起債の種類としては、非常に条件の良い起債となっている。

建設候補地は、①旧土庄高校跡地、②東洋紡跡地、③土庄中央病院跡地、④小豆総合事務所、⑤現町役場の5か所について各候補地のメリット、デメリット、事業費をもとに審議していく説明をして終了している。

委員による意見交換を行い、現時点では3番目の土庄中央病院跡地が適地ではないかという意見がほとんどであったため、次回将来負担を含めた事業費の詳細を提示することとしている。

議員から、審議委員は答申を出すかどの程度までこの審議会が協議する内容なのかとの問いに、執行部から審議会で検討することは、建設候補地の選定、建設規模、建設に関連する周辺整備計画に関することですとの回答があった。

また議員から、起債の借り入れなどを考えて、逆算して候補地の決定はいつ頃ぐらいが目途になるのかとの問いに、執行部は今年中には決めてほしいとの意見でありました。

次に 11 月 27 日の委員会について報告します。町長より諮問した審議会で 4 回検討し、先週の金曜日 24 日に答申をいただいた。庁舎建設候補地の検討結果は、土庄中央病院跡地となりました。

事業費の合計は 17 億 2960 万 2 千円で、一般財源としては 1 億 7431 万 8 千円で、事業費に占める割合は 10%、実質の必要一般財源では 6 億 2545 万 8 千円で事業費の 36%を占めることになる。

将来負担として、病院新館、これは平成 8 年に作っておりますが、この耐用年数を 50 年とした解体工事及び建設工事費を 7 億 6,611 万 5 千円としています。

現時点で予定は、今後の進捗によって変更はあるかと思うが、大まかには 30 年度に解体工事と設計、31 年と 32 年度にかけて建設工事という流れになる。

委員から、病院跡地の敷地面積で、建築と駐車場なども十分対応可能かとの問いに、宮原副町長より、旧中央病院の敷地でかなりの面積がある。やすらぎプラザと図書館の間にも駐車場があるし、将来的には愛の園保育所も統合されて空くので、スペース的には十分あると回答があった。

また、東京オリンピックまでに仕上げるということであれば、東北の震災のときも資材が高騰したように、現在想定単価、1 平方メートルあたり 38 万 5 千円はこれでいけるのかとの委員からの問いに、今後、東京オリンピックなどあるので、幾分上昇することは考えられるが、今のところいくら上昇するのか分からないところであるので、消費税 10%になるところは加味していると回答があった。

候補地の検討について、委員の中に保留という人もあるが、他の委員は、場所はこれでよろしいということで決まりました。

以上で、庁舎問題調査特別委員会の報告を終わります。

○議長（井上正清君）

決算特別委員長 母倉正人君。

○決算特別委員長（母倉正人君）

おはようございます。9 月議会で付託された平成 28 年度決算の審査につき、閉会中の決算特別委員会において審査しました。その結果を報告します。

さて、本委員会は、10 月 19 日、23 日、26 日の 3 日間開催し、初日に、大峯監査委員より、決算審査の意見をいただきました。

次に、副町長より、決算概要の説明を受けました。

概略として一般会計と特別会計を合わせた歳入総額は、前年度比 5.2%の減、約 133 億 6 千万円で、歳出総額は、前年度比 4.3%減の約 128 億 1 千万円です。

一般会計決算では、歳入は、前年度比 10%減の約 83 億 3 千万円、歳出は、前年度比 9%減の約 78 億 5 千万円です。収入は、約 4 億 7 千万円の黒字です。前年度からの繰越金や財政調整基金の取り崩しを除いた実質単年度収支は、約 5

千 400 万円の赤字です。更に主要成果説明書に従って、詳しい説明を受けました。

その後、各課より、決算の概要、昨年度の指摘事項への対応の説明を受け、質疑を行い、認定の賛否を問いました。本年度の重要施策等について意見交換を行った上で当委員会として、全ての決算を認定したことをまずもって報告します。

それでは、審査の主な内容を所管課ごとに説明します。

まず、議会事務局、監査委員事務局です。議会費の決算額は、1,037 万円の減です。主な要因は、議員共済会給付金負担金が負担率の改定により減額、また、職員が正規から臨時に替わったことによる減額との説明を受けました。監査委員費の決算額は、昨年度とほぼ同額です。検査や監査の実施状況の説明を受けました。

次に、出納室です。会計管理費の決算額は 1,139 万 8 千円です。前年度より 206 万 5 千円の増です。主な要因は、平成 28 年度から出納室の職員が 1 名減少したことに伴い、臨時職員 1 名を採用したこと、また、用度物品の各課への供給量が増加したことです。債権管理室については、平成 28 年度から 3 名体制となり、うち 1 名が、私債権を専任で担当し、2 名が、税などの公債権と私債権を担当しています。債権管理の実績は、町税徴収金が、3,027 万円です。土庄中央病院の閉鎖による未収金が、113 万円であるとの説明がありました。

委員から、町税や病院診療費の滞納や時効などについて質問があり、それぞれ回答を受け、意見交換を行いました。

次に、税務課です。一般会計、国保特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計を合わせた収納率は 92.62%で、前年度より 2.24 %増えています。現年課税分の収納率が 0.28 %の増、滞納繰越分の収納率が 6.28%の増となり、改善が見られます。

一般会計の町税全体の収納率は、現年課税分と滞納繰越分とも全ての税目において改善され、合計が 93.15%で、前年度より 2.66 %の増となっております。滞納整理に積極的に取り組んだ結果と考えているとの説明を受けました。

国保特別会計における国保税の収納率は、現年課税分と滞納繰越分の合計は 84.31%で、前年度より 2.55%の増となっておりますが、調定額は、税制改正で、軽減額の基準が変更になったことによって賦課額が大幅に下がっているということです。それから、収入未済額は、前年度より 1,620 万 7 千円減の 6,225 万 8 千円となっているとの説明がありました。

介護保険特別会計における介護保険料の収納率は、98.04%でほぼ前年並みとなっております。調定額は、前年度より 1,014 万円増の 3 億 4,954 万 2 千円となっております。その要因は、被保険者数が増加したこと及び所得段階が上昇傾

向にあることだと考えられること、収入済額は、998 万円増の 3 億 4,270 万円となっております。引き続き収納率の向上に努めたいとの説明がありました。

後期高齢者医療保険料の収納については、28 年度より税務課に所管替えとなっております。後期高齢者医療保険料の収納率は、98.71%で、前年度よりわずかに減少となっている。収入済額は、753 万 8 千円増の 1 億 5,289 万円です。

介護、後期の 2 料については、税より消滅時効が短いにもかかわらず、優先順位では税が先行するため、収納率を向上させることが困難だが、税務課において培った税の滞納整理のノウハウを生かし、今年度については、2 料の収納率向上を目指していきたいと考えているとのことでした。委員から、入湯税の減少の要因、収納率についての質問がありました。

次に、商工観光課です。商工観光課所管の事業は、大幅な減額決算となっております。減少の要因としては、企業誘致助成事業、土庄町商品券発行事業など単年度事業が終了したほか、次世代産業育成モデル事業費の減、豊島の町道壇山線の整備補助金事業の終了によるものです。また、瀬戸内国際芸術祭の作品製作が 27 年度にほぼ終了し、運用経費が減額になったためです。28 年度の観光客入込数は、約 114 万人で前年度比 4.3%増とのことでした。委員から、そうめんシンポジウムの 29 年度事業へのつながりについて、また、豊島のレンタサイクル事業について質問がありました。

次に、建設課です。一般会計の建設課所管の事業に係る歳出総額は、前年度比 8.7%増の 6 億 6,353 万 3 千円となっております。増加の主な要因は、自然災害防止事業、社会資本交付金事業、大部住宅建替事業の増が主な要因です。

港湾整備事業特別会計については、歳入は前年度とほぼ同額で、歳出はパーキングシステム借上料の減により、前年度比 20.2%の減となっております。

また、歳入歳出差引不足額 3,921 万 7 千円を翌年度の繰上充用金で補填したとの報告を受けました。

宅地造成事業特別会計については、王子前分譲地の販売収入はなく、歳入・歳出とも前年度並みであり、歳入歳出差引不足額 7,853 万 9 千円を翌年度の繰上充用金で補填したとの報告を受けました。

委員から、町営住宅の入居率等、住宅の耐震化診断などについて質問があり、それぞれに回答がありました。

次に、水道課です。水道事業会計は、前年度より 1,700 万円増の 4 億 6,700 万円で、給水収益は減少しているが、営業外収益の長期前受金戻入の増、特別利益としての過年度分長期前受金戻入の修正があったため増額となり、水道事業費用は、3 億 9,400 万円で、前年度より 2,100 万円増加しているが、正規職員・臨時職員それぞれ 1 名増員と特別損失の貸倒損失による増加が主な要因です。

当年度の純利益は約 6,900 万円です。

簡易水道事業特別会計については、年間有収水量は、94,766 m³で、前年度に比べ 7,057 m³の増加です。要因としては、芸術祭の関係により家事、営業、団体用すべてにおいて有収水量が増加しているとの説明がありました。決算については、歳入、歳出ともに 1 億 9,000 万円余が増加しており、要因は、豊島簡易水道統合事業による工事費の増額とその財源である国庫補助金、県補助金、町債の増加であるとの報告を受けました。委員から、水道事業において単年度で黒字となっている要因について質問がありました。

次に、企画課です。企画課所管事業の歳出総額は、前年度比 7.9%増の 6 億 6,000 万円です。主な増加の要因は、ふるさと納税の増加による基金積立金の増加です。組織については、病院事業が小豆島中央病院企業団へ移行しており、それに伴い職員数も約 90 名減少していると報告を受けました。

他に広報発行事業、離島振興事業、移住交流推進事業等、多岐にわたり説明を受けました。委員から、地域医療人材確保事業の実績、エンゼル祝金等について質問がありました。

次に、生涯学習課です。生涯学習課所管の事業に係る歳出総額は、前年度比 37.1%増の 3 億 800 万円です。増加の主な要因は、旧北浦小学校校舎改修事業、小豆島尾崎放哉記念館の駐車場用地購入費、高見山グラウンド防球ネット修繕及び得点板設置事業などです。

委員から、大坂城残石記念公園の来客者数の根拠、放課後子ども教室のコーディネーター、また尾崎放哉記念館の運営、クライミングスペース開放事業等についてそれぞれ質問があり、回答がありました。また、昨年度の指摘事項である、図書館利用者の利用状況の把握について報告がありました。

次に、教育総務課です。歳出総額は、前年度比 10.3%の減、8 億 3,800 万円です。減少の主な要因は、昨年度に豊島小中学校の大規模改修工事が完了したこととの説明がありました。

委員から、スクールバスの委託の内容、スポーツ文化活動助成事業、病児・病後児保育の利用者、放課後児童クラブ費等についてそれぞれ質問がありました。

次に、住民環境課です。住民環境課では、交通安全対策の業務、戸籍、住民登録、印鑑証明などの窓口業務、ごみ、し尿、斎場などの生活環境業務を行っており、また人権推進室では人権・同和の推進業務を行っています。

歳出総額は、前年度比 0.8%増の 4 億 9,800 万円です。委員から、人権対策推進事業の団体助成事業、ごみ減量化推進事業、し尿収集民間委託事業、合併浄化槽設置補助事業についてそれぞれ質問がありました。

次に福祉課です。一般会計の福祉課所管の事業に係る決算額は、16 億 1,900 万円です。小豆島中央病院建設に伴う企業団への負担金の減額等により、前年度

より 14 億 3,200 万円の大幅な減となっているが、それでも一般会計歳出決算額のうちの 20.62%を占めているとの報告がありました。

委員から、修学資金貸付事業についての質問、また島内の就職率について質問があり、44.89%との回答がありました。

国保特別会計については、国民健康保険の加入者数は、平成 29 年 3 月末現在、2,468 世帯 3,992 人で、前年度よりも 109 世帯 207 人の減と、減少傾向にあります。被保険者数の減少に伴い、決算額は、歳入、歳出とも 2.6%の減となっています。

委員から地域医療確保対策事業、人間ドッグ、国民健康保険の一般財源の公金の割合についてそれぞれ質問がありました。

介護保険特別会計については、平成 27 年 11 月に「介護付き有料老人ホームはまひるがお」が開設したことなどの影響で、介護サービス給付費が増加したことです。新たに四海地区に整備された小規模多機能型居宅介護施設に対し、施設整備補助金を支出したことなどにより、歳出合計は前年度と比較して、9,450 万円増の 17 億 8,800 万円となっています。

委員から、介護保険事業サービス、施設の収容率についての質問がありました。

後期高齢者特別会計については、被保険者数の増加に伴い保険料収入が増加したことにより、歳入総額は前年度より 700 万円増の 2 億 2,500 万円となり、歳出合計も前年度より 700 万円増の 2 億 2,400 万円となっています。

次に、健康増進課です。健康増進課は、保健センター、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、ヘルパーステーションの 4 つの部門に分かれており、妊産婦や乳幼児から、高齢者までの健康について、切れ目なく担当しているとの説明がありました。

所管事業の決算では、小豆島中央病院への支出、土庄中央病院の小児科があった場所を診療所として整備した経費、町立病院清算事業では、土庄中央病院の未払金の支払いと建物内の整理に要した経費のため大幅に増加したとの説明がありました。

委員から、財源内訳の内、町債について質問がありました。

国保特別会計の健康増進課所管部分は、人件費、やすらぎプラザの施設管理費、保健指導事業に係る経費です。

介護保険特別会計の健康増進課所管部分は、介護認定を受けていない方を対象とした介護予防事業や高齢者への虐待防止や成年後見制度等の普及啓発を行っている権利擁護事業、介護・医療分野の関係機関との連携を図る包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等に係る経費です。

福祉サービス特別会計については、歳入は 7,660 万円、歳出は 9,860 万 1 千

円です。収支不足分の約 2,200 万円を一般会計から繰り入れており、決算額は前年度比 4.7%の減となっています。訪問介護サービス事業については、通所系のサービス事業所が充実により利用者が減少しているとのことでした。

委員から、訪問入浴サービスについて質問がありました。

次に、昨年度の指摘事項として救急患者輸送費補助事業の対象者について、救急患者輸送費補助金について対象を豊島に来る観光客にも広げてほしいという指摘がありましたが、今年度から 4 月に香川県離島救急患者輸送費補助金交付要綱による県の補助基準が変更になったことに伴い、土庄町においても離島救急患者輸送費補助金交付要綱を一部変更し、補助対象者を「離島住民とその親族」から「離島で発生した救急患者」に拡大したので観光客も補助の対象になるとの報告がありました。

次に、総務課です。総務課所管の事業に係る歳出総額は、前年度比 11%増の 15 億 1,700 万円となっており、一般会計歳出全体の 19.3%を占めています。増加の主な要因は、庁舎建設基金に 1 億円積立したこと、自治体セキュリティ強化対策事業を実施したこと、土庄分団屯所建設事業の実施で、減少の主な要因は、27 年度の合併 60 周年記念事業、小豆地区広域行政事務組合負担金の減額の説明がありました。

委員から、消防団員の活動について質問がありました。

次に昨年度の指摘事項、防災無線は老朽化が進んでいるが今後どうするのかについては、庁舎建設に併せてデジタル方式の防災行政無線への更新を完了したいと考えていると説明を受けました。

次に、農林水産課です。一般会計の農林水産課所管では、有害鳥獣被害防止対策事業の増額、四海漁協が行ったハモ関連事業を新たに実施したことによる増、漁港建設費では、田井漁港交付金事業の繰越明許費が発生したことによるもの等で、大幅な増額となったとの説明がありました。

委員から、農業振興地域について、ICT まち・ひと・しごと創生推進事業の捕獲監視通報システム、高見山の保安林の管理費、青年就農給付金事業、鱧関連についての質問がありました。

大鐸財産区事業特別会計は、歳入合計 720 万円、歳出合計 462 万円であり、28 年度決算は、258 万円の黒字です。

農業集落排水事業特別会計は、施設の修繕費などの増加により歳入・歳出ともに前年度より 17 万 2 千円増の 2,390 万円です。収支不足分の約 2,000 万円を一般会計から繰り入れています。委員から、農業集落排水事業については、償還するのに何年かかるか、また当事業の方向性について質問がありました。

大鐸財産区では、財産管理事業について質問がありました。

各会計の決算認定については、冒頭ご報告したとおり、全ての会計の決算を

認定することといたしました。

以上で、決算特別委員会の審査結果の報告を終わります。

○議長（井上正清君）

これをもって、各委員長の報告を終わります。

休憩

○議長（井上正清君）

暫時休憩いたします。再開は、10時50分の予定とします。

休 憩 午前10時41分

再 開 午前10時50分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第121条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（井上正清君）

再開いたします。

委員長報告に対する質疑

○議長（井上正清君）

これより、総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（井上正清君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（井上正清君）

教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（井上正清君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（井上正清君）

庁舎問題調査特別委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（井上正清君）

ないようでございますので、庁舎問題調査特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（井上正清君）

決算特別委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（井上正清君）

ないようでございますので、決算特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（決算認定）

○議長（井上正清君）

日程第4、継続審査、議案第5号、平成28年度土庄町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに公営企業会計決算の認定について討論を行います。

決算特別委員長の報告に対する反対討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正清君）

7番 福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

委員長の報告に対する反対ですか。決算全体じゃなくて。決算全体に対する反対討論で、よろしいんですね。

○議長（井上正清君）

大丈夫です。決算に対しての。

○7番（福本耕太君）

28年度決算に対する反対討論を行います。まず初めに、平成28年度決算全般に対する評価について述べたいと思います。中学校卒業までの医療費無料化制度や町独自の奨学金制度など町民生活を支え、町の発展に寄与する重要な政策が継続されている点は大いに評価できる点であります。

また、住民要望に応え、制度の改善が図られた点もあり、こうした努力に対しては行政関係者の皆様方に敬意を申し上げたいと思います。

一方で、個別の政策については、来年度予算編成にあたって改善を求める点もありますので個別に反対討論を行い、反映を期するものであります。まず、一般会計からです。ひとつは同和事業についてであります。

具体的に、公費による部落解放同盟への団体助成、個人給付は辞めるべきです。本来の差別撤廃の観点に逆行し、同和行政の継続が町民のなかに新たな分断と対立を生み出しています。部落解放同盟に行政を丸投げする現在の行政姿勢は改め、福祉施策は一般行政に、また教育部門は一般教育へと、一般教育行政へと速やかに移行させることを強く求めます。

今ひとつは、町長や議員などが行う視察、出張についてであります。

視察、出張についてはその目的、必要性を明確にし、不要不急でないものは、やめるべきです。なかでも、定例化している県外出張は、不要不急の旅行の象徴であり、悪しき慣習そのものであります。通信機器が発達している今日において、公費を伴う県外出張は住民の声にしっかりと耳を傾け、どうしても必要なものだけに限定し、補正予算を組んで実施するべきと考えます。

今ひとつは、県外出張に伴う費用弁償のあり方についてであります。公務に必要な予算以上の旅費の支給はやめるべきです。特に1日7千円にものぼる夕食代の支給は、町民の健全な納税意識を低下させ、公の信頼を損なう支給であり、害悪以外の何ものでもありません。費用弁償は実費支給とし、町長、議員が率先して襟を正すことが重要です。

今ひとつは、マイナンバー制度についてであります。故意、事故を問わず偶発的に個人情報外部に漏れだすことを防ぎきれないのが情報化社会の大きな問題であります。情報が漏れいし、悪用された場合や住民に損害を与えた場合、地方自治体独自でその責任を負うことができません。国の進めた制度だからといって、問題が起きれば、当然自治体はその責任を第一にとらなくてはなりません。住民を危険にさらし、その責任を地方行政に押し付けるマイナンバー

制度は一刻も早く廃止しなければなりません。その立場からこの制度の導入に係る全体の決算に対し、反対をいたします。

次に、特別会計についてであります。国民健康保険特別会計について、過重な国保税負担が住民生活を圧迫しています。町が一般世帯への負担軽減の努力を進めてきたことについては大いに評価をしています。

しかし、依然として重い国保税の負担を前提とした国保会計運営が行われている現状に変わりはありません。日本共産党はこれまで、国保負担の軽減策として町長に対し、①一般会計からの財政調整基金の繰り入れを行う。②県に対し、繰り入れ補助を要請する。③国に対し、国庫負担削減、社会保障費の削減をやめるよう求める。の3点を要求してまいりました。しかし、町長はどれ一つ実行に移さず、改善を図る姿勢がありません。

こうした点を総合的に鑑みれば、決算を認定するわけにはまいりません。

最後に、後期高齢者医療保健制度についてであります。この制度は、高齢者だけを現役世代から切り離すことによって、保険制度そのものの運営が厳しくなることは政府も認めています。制度の廃止と元の老人保健制度へと戻すことを求める立場から反対いたします。

以上で28年度の決算認定における反対討論を終わります。

○議長（井上正清君）

賛成討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正清君）

3番 濱野良一君。

○3番（濱野良一君）

決算特別委員会の委員としても発言をさせていただきます。28年度の決算は、各委員会、また会計検査を受けて、適正に執行された決算であり、決算委員会としても適切であるというふうに認定いたしております。来年度以降の話はそれとして、その時々決算としては妥当であるというふうに認めますので賛成をいたします。以上です。

○議長（井上正清君）

他に討論はありませんか。

（発言者なし）

○議長（井上正清君）

他にないようでございますのでこれをもって討論を終了いたします。

○議長（井上正清君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。委員長の報告については反対がありますので起立によって

採決いたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（井上正清君）

起立多数であります。

よって、平成 28 年度土庄町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに公営企業会計決算については認定することに決定しました。

議案の上程、提案理由の説明（議案第 1 号～第 12 号）

○議長（井上正清君）

この際、日程第 5、議案第 1 号、平成 29 年度土庄町一般会計補正予算（第 4 号）の件から、日程第 16、議案第 12 号、土庄町公民館設置条例の一部を改正する条例までを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○議長（井上正清君）

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

それでは、本定例会に提案いたしました議案につきまして説明をさせていただきます。お手元、議案書の 1 ページをお開きください。

議案第 1 号、平成 29 年度土庄町一般会計補正予算（第 4 号）でございます。

第 1 条 歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源につきましては歳出の際にご説明申し上げます。歳出としまして 14 ページ、15 ページをお願いします。

1 款 議会費、1 項 議会費の職員給与費から、40 ページ、41 ページの 10 款 教育費、6 項 保健体育費の職員給与費までにつきましては、平成 29 年度人事異動に伴う給料、職員手当、共済費の補正でございまして、合計 7,443 万 7 千円の減額でございます。

14 ページ、15 ページにお戻りいただきまして、2 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費の人事給与事務費は、時事通信社の i JUMP がセキュリティ強化のため L G W A N 回線になったことに伴いまして、利用負担 6 千円の増額です。

16 ページ、17 ページにかけまして、5 目 債権管理費の債権管理事務費は、来年 2 月 13 日の電気自動車リースアップに伴い、買い取りするものでございます。所有者が土庄町になることにより、車検料、自賠責保険料、車検時の修繕費、自動車重量税が必要となるため、リース代の精算を含め 2 万 1 千円の補正、また法律相談の委託先が「のぞみ法律事務所」から「あい法律事務所」へ変更し

なったことにより 60 万円の減額です。

6 目 財産管理費の管財事務費は、旧大部小学校プール解体工事の執行残 831 万 6 千円を減額するものです。

7 目 企画費の企画事務費は、東洋紡跡地の芝張業務の執行残 23 万 9 千円の減額及び散水水道料 23 万 9 千円の増額と、バス停トイレに手洗いがなかったためバス専用道路を越えた水道管が通っている場所へ移設する工事費 60 万 3 千円でございます。

豊島地区シャトルバス運行事業は、産廃処理施設跡地への視察件数の増による燃料費の増額です。

運転免許自主返納支援事業は、当初の予定より返納者が増える見込みであり、2 万 5 千円×18 人分=45 万円の増額補正です。

ふるさと納税推進事業は、当初の予定よりふるさと納税の伸びが好調なため、贈答品及び売り上げに対する広告料、委託料の増額、基金への積立金の増額になります。

9 目 自治振興助成事業は、台風 18 号接近前に、長浜自治会の放送設備が故障し、緊急を要した整備のための助成でございます。

18 ページ、19 ページをお願いします。2 項 徴税費、2 目 賦課徴収費の賦課徴収事務費は、前納報奨金の確定により 1 万 6 千円の増額、家屋敷課税の調査のための郵便料 8 万 4 千円の増額、町県民税 9 件と法人税 2 件の還付金 118 万 7 千円の補正でございます。

20 ページ、21 ページをお願いします。3 款 民生費、1 項 社会福祉費、1 目 社会福祉総務費の社会福祉事務費は、平成 27 年度臨時福祉給付金事務費はじめ他 2 件の精算による国庫補助金返還金です。

社会保障・税番号制度システム整備事業は、国の制度改正に伴うシステム改修の委託料 165 万 3 千円です。国費 2/3 の補助があります。

2 目 高齢者福祉費の介護保険事業は、決算見込みによる介護保険事業特別会計への繰出金でございます。

3 目 障害者福祉費の障害者医療費給付事業は、国庫負担金返還金 29 万 6 千円です。

障害者自立支援給付事業は、平成 30 年度の報酬改定に向けたシステム改修費 179 万 4 千円、国費 1/2 の補助があります。さらに国庫負担金の過年度返還金 237 万 8 千円です。

22 ページ、23 ページをお願いします。7 目 国民健康保険費の国民健康保険事業は、人件費の増に伴う国民健康保険特別会計への繰出金 5 万 3 千円です。

8 目 後期高齢者医療費の後期高齢者医療事業は、健康診査自己負担分の増に伴う後期高齢者特別会計への繰出金 42 万円です。

2 項 児童福祉費、1 目 児童福祉総務費の障害児通所支援事業は、過年度分の国庫負担金返還金 88 万 3 千円です。

未熟児養育医療費支給事業も過年度分の国庫負担金返還金 4 千円です。

2 目 児童措置費の児童手当支給事業も、過年度分の国庫負担金返還金 65 万円です。

24 ページ、25 ページをお願いします。8 目 少子化対策費のエンゼル祝金等支給事業は、3 名追加分 30 万円の増額補正です。

9 目 保育所建設費は、瞳保育所建設の財源内訳の変更です。地方債の充当による一般財源の減額です。

26 ページ、27 ページをお願いします。6 款 農林水産業費、1 項 農業費、1 目 農業委員会費の農業委員会事務費は、農地台帳システム更新作業の臨時職員賃金 1 か月延長分 12 万 8 千円です。

5 目 農地費の町土地改良事業は、見目西岡農道の地滑り事業の補完工事として 120 万円でございます。

28 ページ、29 ページをお願いします。3 項 水産業費、1 目 水産業振興費の離島流通効率化事業は、国庫補助の減額による事業量の減により 450 万 6 千円を減額し、町債も 220 万円の減額とします。

3 目 漁港建設費の単県漁港改良事業は、工事費の増に伴い委託料を 69 万円減額し、工事請負費を同額増額するものです。

7 款 商工費、1 項 商工費、2 目 商工業振興費の次世代産業育成モデル事業は、工事請負費を 20 万円減額し、式典委託料へ同額増額する組み替えでございます。

3 目 観光費の観光事務費は、香川県より小豆島がサイクリングルート整備事業に認定され、休憩ポイント等にサイクルスタンド、空気入れの設置のための費用 17 万 5 千円です。うち 16 万 2 千円の県費補助がございます。

観光団体・イベント助成事業は、近県中学校柔道錬成小豆島大会への補助金として 20 万円でございます。財源は観光振興基金を同額充当いたします。

エンジェルロード公園運営事業は、施設の修繕 3 件、19 万 8 千円でございます。

30 ページ、31 ページをお願いします。国立公園園地維持管理費は、野外活動センターから皇踏山山頂への遊歩道整地のための工事費 300 万 3 千円です。観光振興基金を同額充当いたします。

瀬戸内国際芸術祭事業は、大部片桐沿道に設置する東屋について、町の直営工事から大部地区協議会への補助金に組み替えするものでございます。

地域資源活性化事業は、土庄町地域おこし協力隊起業支援補助金交付要綱により、地域おこし協力隊の企業支援補助金 100 万円でございます。

8 款 土木費、2 項 道路橋りょう費、1 目 道路維持費の町道維持管理費は、路

肩復旧1件、舗装修繕5件の、合わせて490万2千円です。

32ページ、33ページをお願いします。2目 道路新設改良費の町道新設改良費は、局部改良工事2件、立木補償1件の、合わせて395万4千円です。

3項 河川費、1目 河川総務費の河川等維持管理費は、水路改修1件、64万8千円でございます。

4項 港湾費、2目 港湾建設費は、財源の組み換えです。

5項 都市計画費、1目 都市計画総務費の都市計画事務費は、景観計画の変更に伴い景観審議会開催の委員報酬4万円の増額でございます。

34ページ、35ページをお願いします。6項 住宅費、3目 改良住宅建設費の社会資本交付金事業の大部住宅建替は、電線移転補償費30万円です。

9款 消防費、1項 消防費、3目 水防費の水防事業は、台風5号、18号、21号による出動報酬101万6千円の増額補正でございます。

36ページ、37ページにかかけまして、10款 教育費、1項 教育総務費、2目 事務局費の教育総務事務費8万円は、教職員の健康診断について、乳がん検診と子宮がん検診を県内では土庄町と小豆島町のみ未実施であり、小豆島町と足並みを揃えて実施するものでございます。

2項 小学校費、1目 学校管理費の小学校運営事業は、中学校費に県費負担の職員が赴任したため中学校費の嘱託職員賃金292万8千円を減額し、同額を小学校の支援児童2クラスの嘱託職員賃金に充用するものです。小学校維持管理費は、豊島小学校の白蟻駆除、職員室のサーバーバッテリーキットの交換、土庄小学校体育倉庫のシャッター及び護岸歩道のタイル剥がれの修繕費4件、50万4千円です。

小学校スクールバス運行事業は、バスの配車組み替えにより、ここでは485万5千円の増額、後ほど出てきます中学校分で640万8千円の減額、幼稚園分で31万2千円の減額、トータル186万5千円の減額となります。この中には、新規で11月から3月まで小学校トランペット鼓隊練習後の畝木、大木戸、鹿島地区の4年生から6年生を対象とした送りのスクールバス運行委託も含んでおります。

2目 教育振興費の教育振興事業は、トランペット鼓隊冬服80着分の補助56万円。要・準要保護児童援助費及び特別支援教育就学奨励費において、要・準要保護児童援助費の対象者6人増、特別支援教育就学奨励費の対象者2名減、さらに新入学学用品を3月に前倒しして支給6名が加わり、63万2千円の増額補正でございます。

38ページ、39ページにかかりまして、3項 中学校費、1目 学校管理費の嘱託職員賃金292万8千円の減額は、先ほどの説明したとおりでございます。

中学校維持管理費は、中学校武道場の修繕費34万7千円です。

中学校スクールバス運行事業は、先ほどの説明のとおりであります。

2目 教育振興費の教育振興事業は、要・準要保護児童援助費8名増、特別支援教育就学奨励費3名減、さらに新入学学用品を3月に前倒しして支給17名が加わり203万円の増額補正でございます。

4項 幼稚園費の幼稚園運営事業は、バスの配車組替えにより給食配送に係る費用31万2千円の減額です。

40ページ、41ページをお願いします。5項 社会教育費、1目 社会教育総務費の文化財保護事業は、特別天然記念物環境整備事業補助金5万2千円の増額です。平成28年度から平成31年度までの4か年から平成32年度までの5か年事業に変更となりまして、本年2年目の事業内容の変更によるものでございます。

2目 公民館費の公民館維持管理費は、四海公民館の建替えに伴うエアコンの旧四海小学校への移設費用14万3千円です。

4目 図書館費の中央図書館維持管理費は、事務室系統の室外機修繕19万1千円でございます。

42ページ、43ページをお願いします。6項 保健体育費、2目 中央学校給食センター費の中央学校給食センター維持管理費は、ボイラー熱交換器故障のための取替修繕費53万9千円です。稼働から20年が経過し、交換部品が無い機械が多く、更新を実施する必要があります。今後、更新計画を策定のうえ当初予算で提案したいと考えております。

4目 体育施設費の体育施設維持管理費は、野外活動センターのテーブル、屋外トイレ、受水槽の修繕、敷地内不要木伐採費用306万8千円です。

11款 災害復旧費、1項 農林水産業施設災害復旧費、1目 農地災害復旧費の農地災害復旧事業は、8月7日の台風5号及び9月17日の台風18号による災害査定設計委託料80万4千円です。

2目 農業用施設災害復旧費の農業用施設災害復旧事業は、台風18号及び10月22日の台風21号による施設修繕453万8千円と、設計委託料36万1千円、災害復旧工事981万6千円です。

3目 漁港災害復旧費の漁港災害復旧事業は、見目、小部、田井、長浜、四海漁港のゴミ撤去及び修繕費371万2千円です。

4目 林業施設災害復旧費の林業施設災害復旧事業は、台風21号による小藪林道の修繕費336万6千円です。

44ページ、45ページをお願いします。2項 公共土木施設災害復旧費、1目 公共土木施設災害復旧費の公共土木施設災害復旧事業は、台風18号、21号による23か所の修繕費712万8千円と1か所の復旧工事費86万4千円でございます。

1ページにお戻りください。

以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、1,952万6千円の増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと78億8,710万円となります。

次に、第2条地方債の補正でございますが、6ページの第2表をご覧ください。

瞳保育所建設事業と中間処理施設整備事業の2件を新たに追加し、旧大部小学校プール解体事業、離島流通効率化事業、社会資本交付金事業、橋りょう長寿命化と港湾施設長寿命化の4件につきまして変更しようとするものであります。

続いて47ページをお開きください。

議案第2号、平成29年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

第1条 歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして54ページ、55ページをお願いします。

4款 前期高齢者納付金等、1項 前期高齢者納付金等の前期高齢者納付金は、決算見込みにより8千円の増額です。

8款 保健事業費、1項 特定健康診査等事業費の特定健康診査補助金は、決算見込みにより61万5千円の増額です。

3項 特別総合保健事業費の職員給与費は、いずれも人事異動に伴い26万5千円の増額です。

一般会計からの繰入5万3千円と国保財政調整基金繰入金83万5千円を充當いたします。

以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、88万8千円の増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと23億2,105万7千円となります。

続いて57ページをお願いします。

議案第3号、平成29年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

第1条 歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして64ページ、65ページをお願いします。

1款 総務費、1項 総務管理費の一般管理事業は、法改正に伴うシステム改修委託料103万1千円です。これには国の1/2補助がございます。

2款 保険給付費、1項 介護サービス等諸費、3目の地域密着型サービス給付事業は、決算見込みにより285万1千円の減額です。

7目の居宅介護福祉用具購入事業は、決算見込みにより85万1千円の増額です。

2項 介護予防サービス等諸費、6目の介護予防住宅改修事業は、決算見込みにより200万円の増額です。

4款 地域支援事業費の3項 包括的支援事業・任意事業費の1目の職員給与費

と 66 ページ、67 ページの 3 目 職員給与費は、いずれも人事異動によるもので、それぞれ 568 万 6 千円の減額と 51 万円の減額です。

以上が補正予算の概要でございます、今回の補正額は、516 万 5 千円の減額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 18 億 6,696 万 3 千円となります。

69 ページをお開きください。

議案第 4 号、平成 29 年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）についてでございます。

第 1 条 歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 76 ページ、77 ページをお願いします。

1 款 地域包括支援センター事業費と 2 款 サービス事業費の 1 項 居宅介護支援事業費の職員給与費は、人事異動に伴うもので、合わせて 112 万 8 千円の減額です。3 項 訪問介護サービス事業費は財源更正でございます。

以上が補正予算の概要でございます、今回の補正額は、112 万 8 千円の減額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 1 億 280 万 2 千円となります。

79 ページをお開きください。

議案第 5 号、平成 29 年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）についてでございます。歳出としまして 86 ページ、87 ページをお願いします。

3 款 保健事業費、1 項 後期高齢者健康診査等事業費の後期高齢者健康診査等事業は、健康診査自己負担金の決算見込みにより 42 万円の増額でございます。

一般会計からの繰入金 42 万円を充当いたします。

以上が補正予算の概要でございます、今回の補正額は、42 万円の増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 2 億 3,042 万 7 千円となります。

88 ページをお開きください。

議案第 6 号、土庄町水道事業利益剰余金処分についてでございます。

平成 28 年度の建設改良工事にて使用した建設改良積立金と同額を未処分利益剰余金から資本金へ処分、および資本剰余金へ積み立ててきた一般会計からの繰入金累計額を資本金へ処分するものでございます。

90 ページをお開きください。

議案第 7 号、土庄町辺地に係る総合整備計画の変更についてでございます。

瞳保育所建設事業に対し辺地債を活用するため、当事業を計画に追加するものであります。

92 ページをお開きください。審議資料は 1 ページになります。

議案第 8 号、土庄町防災行政無線の設置及び管理運用に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

四海公民館の建替えによる旧四海小学校への事務所移転に伴い、遠隔制御局

の設置場所を変更するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

94 ページをお開きください。審議資料は 2 ページになります。

議案第 9 号、土庄町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてでございます。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部が施行されたことに伴い、公営住宅法が改正され、認知症患者等である入居者の収入申告義務が緩和されたため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

96 ページをお開きください。審議資料は 4 ページになります。

議案第 10 号、土庄町景観条例の一部を改正する条例についてでございます。

再生可能エネルギーの利用促進と町の良好な景観形成との整合を図ることを目的とし、新たに一定規模以上の太陽光発電設備等を届出対象行為の工作物に加えるため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

99 ページをお開きください。審議資料は 5 ページ、6 ページになります。

議案第 11 号、土庄町水道事業の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例についてでございます。

土庄町水道事業が香川県広域水道企業団に統合され、廃止されることに伴い、関係条例を一部改正し、または廃止しようとするものでございます。

102 ページをお開きください。審議資料は 7 ページになります。

議案第 12 号、土庄町公民館設置条例の一部を改正する条例についてでございます。

四海公民館建設工事に伴い、旧四海小学校を仮事務所として使用するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（井上正清君）

これもちまして、提案理由の説明を終わります。

提案理由に対する質疑（議案第 1 号～第 12 号）

○議長（井上正清君）

ただ今、説明のありました議案第 1 号、平成 29 年度土庄町一般会計補正予算（第 4 号）の件から議案第 12 号、土庄町公民館設置条例の一部を改正する条例までの全議案について一括質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（井上正清君）

ないようでございますので、議案第 1 号から議案第 12 号までの全議案についての質疑は、これをもって終了致します。

香川県広域水道企業団議会議員の選挙（選挙第 1 号）

○議長（井上正清君）

日程第 17、選挙第 1 号、香川県広域水道企業団議会議員選挙についてを議題といたします。香川県広域水道企業団議会議員は、香川県広域水道企業団規約第 5 条の規定により、本町議会議員のうちから 1 名を選出することになっております。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 第 2 項の規定により、指名推薦にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正清君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正清君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

香川県広域水道企業団議会議員に、濱野良一君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました濱野良一君を香川県広域水道企業団議会議員の当選人に定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正清君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました濱野良一君が、香川県広域水道企業団議会議員に当選されました。

ただ今、香川県広域水道企業団議会議員に当選されました濱野良一君が、議場におられますので、本席から土庄町議会会議規則第 32 条第 2 項の規定による当選の告知をいたします。

議案の上程、趣旨説明（発議第 1 号）

○議長（井上正清君）

日程第 18、発議第 1 号、道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書については議員提案であります。提出者から趣旨説明を求めます。

○議長（井上正清君）

3 番 濱野良一君。

○3 番（濱野良一君）

発議第 1 号について、趣旨説明をさせていただきます。

道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書について、別紙のとおり、土庄町議会会議規則第 13 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出いたします。

お手元に配布しております意見書を読み上げまして、趣旨説明にかえさせていただきます。

道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、住民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には住民の命を守るライフラインとして機能するなど、住民生活に欠くことのできない重要な社会資本の一つである。

現在、国においては、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下「道路財特法」という。）の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率の嵩上げを行い、道路整備に対する格別の配慮がなされているが、この措置は、平成 29 年度までの時限措置となっている。

来年度以降、補助率が実質的に低減することになれば、地方創生、人口減少対策に全力を挙げて取り組んでいる地方の努力に水を差すものであるとともに、香川県内の各町においては、南海トラフ地震等の大規模災害に対する防災・減災対策など、道路に関して緊急的に対応すべき課題を多く抱えており、その解決にも少なからぬ影響を与えることが懸念される場所である。

よって、国におかれては、道路整備を引き続き推進するため、長期的かつ安定的な道路関係予算の総額確保はもとより、道路財特法の補助率の嵩上げ措置について、平成 30 年度以降も現行制度を継続するとともに、必要な道路整備の推進が図れるよう、さらなる拡充等の措置を講ずることを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

以上でございます。

○議長（井上正清君）

これをもちまして、趣旨説明を終わります。

趣旨説明に対する質疑（発議第 1 号）

○議長（井上正清君）

ただ今、説明のありました発議第 1 号について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

(発言者なし)

○議長（井上正清君）

ないようでございますので、発議第 1 号の質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（発議第 1 号）

○議長（井上正清君）

発議第 1 号、道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（井上正清君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。発議第 1 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（井上正清君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案の上程、趣旨説明（発議第 2 号）

○議長（井上正清君）

日程第 19 号、発議第 2 号、土庄町議会会議規則の一部を改正する規則については議員提案であります。

提出者から、趣旨説明を求めます。

○議長（井上正清君）

10 番 川本貴也君。

○10 番（川本貴也君）

発議第 2 号は、土庄町議会会議規則の一部を改正する規則でございます。上記の議案を別紙のとおり、土庄町議会会議規則 18 条第 1 項及び第 2 項の規定により、提出いたします。提案理由といたしましては、一般質問における反問に関して所要の規定を整備しようとするものでございます。以上でございます。

○議長（井上正清君）

これもちまして、趣旨説明を終わります。

趣旨説明に対する質疑（発議第 2 号）

○議長（井上正清君）

ただ今、説明のありました発議第 2 号について、質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（井上正清君）

ないようでございますので、発議第 2 号の質疑はこれをもって終了いたします。

討論、採決（発議第 2 号）

○議長（井上正清君）

発議第 2 号、土庄町議会会議規則の一部を改正する規則について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（井上正清君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。発議第 2 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正清君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

休憩

○議長（井上正清君）

暫時休憩いたします。ここで一般質問における説明の資料を配布いたします。

休 憩 午前 11 時 37 分

再 開 午前 11 時 40 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（井上正清君）

再開いたします。

○議長（井上正清君）

日程第 20、一般質問を行います。

なお、答弁につきましては、簡潔・明瞭に答弁いただきますようよろしくお願いたします。

また、町長及び 7 番福本耕太君より一般質問について、別紙説明用の資料を提出したいとの要望がありましたので、検討した結果、これを承認しましたので、事前に資料を配布しております。

休憩

○議長（井上正清君）

暫時、休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 42 分

再 開 午前 11 時 43 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

- 議長（井上正清君）
再開いたします。

一般質問

- 議長（井上正清君）
日程第 20、一般質問を行います。
なお、答弁につきましては、簡潔、明瞭に答弁いただきますようよろしくお願いたします。
また、町長及び 7 番福本耕太君より一般質問について、別紙説明用の資料を提出したいとの要望がありましたので、検討した結果、これを承認しましたので、事前に資料を配布いたしております。
質問の通告がありますので順次発言を許します。
- 議長（井上正清君）
6 番 母倉正人君。
- 6 番（母倉正人君）
それでは質問したいと思います。はや、12 月ということで、執行部においては本年度の課題に取り組むとともに、新年度の予算編成に鋭意進めていることを推察します。こうした節目の時期であること、わが町の今後を見据えた町政運営の基本的な方向性と政営構え方について町長の所信をお伺いしたいと思います。
2 点お伺いしたいと思うんですが、1 点目、約 4 年間の町政運営における施策の総括とそれを踏まえた今後の施策展開及び町政運営の中期展望について、まず、三枝町長 1 期目の総括と今後の展望についてお聞きします。

三枝町長におかれましては、町政を担当して4年が過ぎようとしている現在、これまでに自らのリーダーシップのもと、実施してきた諸施策をどう総括しておられるのか。それを踏まえて、今後どのような施策展開を考えておられるのか。現時点の考え方と今後における具体策の一端を披瀝されるよう求めます。

それと町長が企図する施策展開の基盤となる財政見通しであります。これを踏まえた町政運営全般の中期展望について所信をお伺いしたいと思います。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○三枝町長（三枝邦彦君）

それでは母倉議員さんの質問にお答えいたしますが、その前にお配りしました資料はですね、これは4年間の町が行ったこと、また僕自身も参加しておりますけれども、だいたいかいつまんで主なことだけ載せております。

ただ新人議員の皆様には27年の5月からだと思いますので、それ以降見ていただいたら。だいたい主なものだけ列記しておりますので、また後でゆっくり見ていただいたらと思っております。

それでは母倉議員さんの質問にお答えさせていただきますが、私自身が平成26年1月に町長に就任して以来、安心、安全、安定なまちづくりということを目指して出来る限り、現場に足を運びまして、町民の皆様や議会の皆様と対話を大切にしながら、日々全力で町政運営に取り組んでいるところでございますが、お陰をもちまして、おおむね順調に町政を運営できたのも、議員の皆様をはじめ、町民の皆様との深いご理解、ご支援、ご協力、ご指導があつて、あればこそということで深く感謝申し上げたいと思っております。1期目の任期のなかで新たにスタートさせた事業のうち、地域地場産業の活性化におきましては土庄町といたしまして、前々からお話ししております1丁目1番地ということで、次世代育成産業モデルの事業が、年内に植物栽培システム研究所を開設するというところに至っております。

日にちにつきましては、皆さんご存知だと思いますけれども、12月10日ということです。また、小豆島島鱧これにつきましても、今年の5月に、まず出発式を行いまして、先般工場の加工工場もでき、設備なんかも充実して事業も拡大して、今では地域を代表するブランドとして島内外に発信を続けております。

続きまして、観光スポーツ振興におきましては、アートノショーターミナルまた、先々週ですか、11月18日、ドラム・タオの公演はじめ、また世界的著名なコシノジュンコ氏とのコラボ、またイベント誘致につきましては、今年は第1回でございましたけれども、パワーボートレースということで、大部地区で第1回を開催し、またどでかぼちゃ大会もですね、今回第31回、30回までは小豆島町で行って行っておりましたが、31回目から土庄町で行うということを決まらせてい

ただき、行政の皆様、また職員の皆様にもご協力いただき、開催することができ、新たな土庄町にとりましては元気なものになると想定しながらですね、創出することができました。

また、スポーツによる振興、賑わいづくりということで7月1日です、小豆島スポーティーズを立ち上げ、スポーティーズのなかで、公式のバスケットボールBリーグ公式戦を12月の8、9ということで誘致するという活発な活動を、今現在続けておるところでございます。また、子育て、教育の分野におきましては、これは県立ではございますけれども、小豆島中央高校が開校し、また子どもたちの教育環境の整備が図られているところでございます。それと15歳までの子どもの医療費の無料化というのを実現させていただきましたし、エンジェル祝金の更なる充実ということで、今現在充実を図って、今回も補正を組んでいただいたところでございますが、子育て世代に対する環境の充実を図って、未来を担う子供たちをこれからも応援していきたいと考えております。

また、暮らし、安全という面におきましては、小豆島中央病院の開院によりまして、医師不足が解消を今現在しておるところでございます。また、島の中核病院、第2次医療ということで、唯一小豆島の公立病院の中核病院ということで地域医療を守る体制が、今現在整いつつあり、だいぶ整ってきております。また、住民の足である公共交通の料金改定、またダイヤ編成を行ってございまして、住民の方は当然でございますが、島外から訪れる観光客、またインバウンドの皆様にも利便性が格段と向上したと聞いておりますし、1日のパス券も相当増えたと聞いております。

さらには、協同と連携ということで町による活性化を図るために京都産業大学さんとの連携、交流を強化する中におきまして、7月2日だったと思います、大学の1日キャンパスということでむすびわざ大学が開校できたことが記憶に新しいところではあると思いますが。それから、今月、今決まっているのは12月12日に、その日に、武庫川女子大のほうに行つて、締結できるものと思っております。

だいたい主なところをざくっとですね、一端を述べさせていただきましたけれども、今後とも新しいことへのチャレンジを続けながら、土庄町の活性化を図るとともに、引き続き新たに取り組まなければならない施策等々を着実に遂行していこうと考えております。

次に、町政運営全般におきまして、中期展望についてということで、中期財政計画のこともお聞きになっておるところでございますけれども、これにつきましては全国的に地方交付税が、今減額をされておるなか、本町においてはですね、つい最近3年前ですか、土庄新小学校、新しい小学校ができました。ま

た、病院につきましても両町で作って、半分ずつの負担、また庁舎においても両町で負担をして建設をしております。その中で当然、町債、町の借金ですね、町債ていうのは少しずつは増加はしております。

また、今後ともこの公債費が増えるということを考えますと、非常に厳しい財政運営が見込まれることが予想はされております。今からですね、こども園があつたりとか、し尿、それからごみとかですね、いろんなところでまだまだ公債費が負担になってくるのかなと思っておりますけれども、このような厳しい状況のなかでございしますが、持続可能な財政運営を行って行くために町税等の徴収の強化、またふるさと納税などの取り組みの推進などを積極的に行いながら、町の自主財源の確保をするとともに、地方創生交付金などの国の交付金を活用した事業に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、その取り組みの成果もありまして、町の貯金ですね、いわゆる財政調整基金で、最悪の時はですね、平成15年、16年だったと思います。その頃から比べたら相当増えておりまして、あの頃は多分、5、6億だったと思います。

今は26億かな。3月末で。なんとか、職員の皆さんもまた、議員の皆さんもご協力いただきながら、財政調整基金も増やすことになりました。当然、職員も1人1人、縦割り行政とよく言われておりますけれども、縦割りのなかでも、できるだけ1人が2役、3役するという職員もなかにはいますし、できるだけですね、効率を上げると、また財政運営の基盤と実質財源の確保ということに取り組んで邁進しておりますし、地域経済の好循環による拡大に向けた施策を今後とも展開してまいりたいと考えております。

最後になりますけれども、誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくりのために、すべての町民が活躍できるような社会の実現に向けて、今後とも議会の皆様とともに引き続き、町政運営の先頭に立って、全力で頑張っている所存でございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（井上正清君）

母倉正人君。

○6番（母倉正人君）

2点目でございますが、ちょっと重複する点もあろうかと思いますが、2点目の質問をしたいと思ひます。地方創生の土庄版、いわば地域創生とも言うべき取り組みが必要だと考えるがどうですかということですが、地方創生の土庄版、いわば地域創生とも言うべき取り組みについてであります。言うまでもなく、現在政府は、内政の方向として地方創生が掲げられております。これは地方の個性を活かした、地方に活力を創り出すことなくしては、全体の繁栄も創り出せないとの考え方であります。私は、この考え方はわが町の施策を立案する際にも当てはまるものではないかと考えられます。

土庄町内の各界、とりわけ各地域の個性を活かした町と住民が知恵と力を出し合いながら地域の活力を創り出していく、いわば地域創生とも言うべき取り組みが、土庄町全体の繁栄を創り出すために必要と考えますが、この点についてどうですか。新年度において、こうした考えに立つ施策立案、ひいては施策の実施に取り組むべきと考えますが、この点について所信をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（井上正清君）

企画課長 椎木孝君。

○企画課長（椎木孝君）

母倉議員の2問目のご質問にお答えをいたします。土庄町では人口減少と地域経済縮小を克服し、人口経済地域社会の課題に対して、まち、ひと、しごとの一体的な創生を図っていくため、土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンを基にした土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成27年の10月に作成をいたしました。

またその総合戦略では、国の目標を勘案し、本町の実情に合わせた基本目標として、1 ひとの流れをつくる、2 魅力ある産業をつくる、3 子育てを楽しめる環境をつくる、4 時代に合った住みよいまちをつくるの4つの基本目標を設定しております。土庄町では、土庄町総合計画をはじめとする他の計画で行われている施策と連動しながら、土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略を進めるとともに、平成27年度から地方創生関係の交付金を利用し、移住交流推進事業、瀬戸内国際芸術祭事業、地域医療人材確保事業、こども医療費支給事業、豊島シャトルバス運行事業、地域公共交通活性化再生総合事業、漁業振興活性化事業、域学連携交流事業などを行ってきております。

町が行う多くの取り組み自体が、地方創生に繋がるものと考えておりますが、今後におきましても、本町の地域経済、社会の実態に関する分析を行いながら、地域の個性を活かした施策立案に取り組んでまいりたいと考えておりますのでご協力のほどよろしくお願いたします。

○議長（井上正清君）

母倉正人君。

○6番（母倉正人君）

ありがとうございました。4年間の総括と展望については、本日、本会議において確かに伺いました。ということで不断の点検、補強を怠らず、具体的な実績を結ぶべく、邁進されるよう期待しております。地方創生の土庄町版、地域創生ですが、時代ごとに言葉は変わっても、住民のそれぞれの愛着を持つ地域に活力を生み出すよう働きかけ、行政自らが主導したり強力に支援したりすることが、地域振興の基本であることは常に変わらないことだと考えており

ます。是非、この考えを町政運営の基本に据えて住民とともに地域振興に強力に取り組んでいただくよう要請して私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

休憩

○議長（井上正清君）

暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどの予定といたします。以上です。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後1時00分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第121条による出席者

| | |
|----------------|---------------------|
| 町 長（三枝邦彦） | 副 町 長（宮原隆昌） |
| 教 育 長（下地芳文） | |
| 総 務 課 長（鳥井基史） | 企 画 課 長（椎木 孝） |
| 出納室兼税務課長（笹山恵子） | 福 祉 課 長（奥村 忠） |
| 健康増進課長（山本真由美） | 住 民 環 境 課 長（中井俊博） |
| 建 設 課 長（瀨口浩司） | 農 林 水 産 課 長（川本公義） |
| 商工観光課長（宮原正行） | 教 育 総 務 課 長（佐伯浩二） |
| 生涯学習課長（須浪宏和） | 水 道 課 課 長 補 佐（山下竜一） |
| 総務課副主幹（島原正喜） | 総 務 課 係 長（山本詳司） |

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（井上正清君）

再開いたします。

○議長（井上正清君）

1 番 岡野能之君。

○1 番（岡野能之君）

1 番岡野です。1 点質問させていただきます。

ヘルプカード、ヘルプマークの導入についてお伺いします。

ヘルプカードとは、障害のある方が携帯し、災害時や外出時、日常生活の中で支援が必要になったとき、周囲の人に提示し、手助けをお願いするためのカードです。このカードには、本人が手助けしてほしいことを記入します。手助けが必要な人の中には、困っていても周囲の人に伝えることができない方や、また、周囲の人にも「手助けを必要としているのか」「どう手助けをしていいのか分からない」と判断に迷う方もいると思います。

ヘルプカードを提示することで、速やかな手助けを受けることができ、手助けを受ける人、する人、お互いに助け合う環境づくりに繋がると思います。

ヘルプマークは人工関節や義足、難病、さらに妊娠初期など外見ではわからないが援助や配慮を必要としている人々が携帯し、外出時の緊急時や災害時に周囲の人に必要な支援を受けやすくするためのマークです。

2011 年 3 月の東日本大震災での教訓を踏まえて、東京都ではヘルプカードの標準様式を定め、かばん等に付けられるストラップ型タイプのヘルプマークを作成し、配布しています。同時に都営地下鉄の優先席にステッカーを掲示し、ヘルプマークを身に付けた方が、優先席に座りやすいようにする取り組みを実施しています。また、東京都以外にも作成する自治体は全国に広がっており、平成 29 年 8 月現在、京都府、和歌山県、徳島県、青森県、奈良県、神奈川県、滋賀県、大阪府、岐阜県、栃木県でもヘルプマークの配布が開始されています。

香川県内においては三木町が作成していますし、国は、ヘルプマークを案内用図記号に規定する国内規格に本年 7 月から追加する方針を発表しています。

このようなことを踏まえて、土庄町ではどのように対応していくかお答えください。

○議長（井上正清君）

福祉課長 奥村忠君。

○福祉課長（奥村忠君）

岡野議員のご質問にお答えいたします。

議員もご承知のとおり、内部障害や難病の患者、精神障害、知的障害または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見では分からない方々が、周りに配慮が必要なることを知らせることで、援助を得やすくなるように、これまでも、見えない障害バッジやマーク、助けてカードなどの様々な取り組みが行われてきておりますが、東京都では平成 24 年 10 月にヘルプマー

クを作成し、また、そのヘルプマークがデザインされたヘルプカード東京都標準様式を定めることで、普及啓発に努められております。

また、議員ご指摘のとおり、このヘルプマークにつきましては、本年 7 月の日本工業規格の改正により、案内用図記号に追加されたこともあって、導入の動きが全国に広がりつつあり、県内では、三木町などでヘルプマークがデザインされたヘルプカードを既に活用されているとお聞きしております。

土庄町といたしましても、援助や配慮が必要な方とそれができる方を結ぶための、有効な手段になるものと考えておまして、早期の導入に向けて検討してまいり予定としております。

また、導入後には一人ひとりが利用しやすく分かりやすいものとなるよう普及啓発にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（井上正清君）

岡野能之君。

○1 番（岡野能之君）

導入を検討していただけるというところで、導入していただいた後にですね、ヘルプカード、ヘルプマークについては、誕生から日が浅いこともあって、まだ十分に認知されていない状況だと思えます。そこで町として、そのマークをですね、どういうふうに広げていくかというような方法があればですねお答えください。

○議長（井上正清君）

福祉課長 奥村忠君。

○福祉課長（奥村忠君）

このヘルプマークにつきましては、議員もご承知の通り、県内では既に三木町で導入されております。三木町の障害担当からも、できるだけ全ての自治体で使うことで認知度をあげていこうというような、一緒の動きをしていこうというようなご提案もいただいております。土庄町も導入後には、他の導入していない市町さんにも声をかけるとかというような動きもしていきたいと思っておりますし、具体的に導入できました後は、公共交通機関等にもシールの掲載等のお願いをしながら、進めてまいりたいと考えております。

○議長（井上正清君）

岡野能之君。

○1 番（岡野能之君）

導入後のことも検討されているようですので、前向きに進めていってほしいと思えます。どなたでも安心して外出できるようにですね、ぜひともヘルプカード、ヘルプマークの導入を進めてほしいと思えます。私からの質問は以上です。

○議長（井上正清君）

7番 福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

7番日本共産党の福本耕太です。3点について質問をさせていただきます。

早速、質問に入りたいと思います。

お配りしています資料の表紙をめくっていただきまして、1ページを見ていただけたらと思います。

1つ目の質問はですね、土庄町の住宅リフォーム助成制度についてです。現在土庄町の住宅リフォーム助成制度は、耐震診断・耐震化と一体ということではか利用することができません。この改善を求めるということが今回私の質問の趣旨でございます。

一般質問にあたり提出いたしております本レポートは、制度内容の違いにより、実績、成果、地域経済への波及効果及び税収増加可能性にどれほどの違いがあるかを検証した結果でございます。レポート中のデータは、小豆島町と土庄町だけを比較しておりますけれども、県内で住宅リフォーム助成制度を実施している自治体3市3町に対しても、同じ質問を行い、比較検証を行いました。今回、一般質問の時間制限の都合上、3市3町全てについて詳細に触れることは割愛いたしますが、結果といたしまして、リフォーム単独の助成を行っている自治体、土庄町以外の全ての自治体はどこでも小豆島町同様に大きな実績、成果をあげていることがデータで示されました。

重ねがさねになりますが、県内で事業を実施している自治体の中で耐震診断・耐震化と一体でなければ、リフォーム助成の対象にしていない自治体は、わが町土庄町を除いて他には皆無であります。この調査結果からは、現在の土庄町が実施している事業内容では、実績、成果が出せないこと、そして自治体の本気度が見えないため住民の不審を招くことが容易に読み取れます。私は、本調査結果に基づき、土庄町に2点について改善を求めるものであります。

1つ目は、住宅リフォーム助成制度と耐震化を切りはなし、リフォーム単独で助成を受けられる、当たり前のリフォーム助成制度に改善することです。

2つ目は、当初予算を現実性のある金額、少なくとも小豆島町の1,000万円と同額でスタートすること。必要があれば補正を組み、継続することを具体的に提案し、求めたいと思います。

資料の2ページを見ていただきたいと思います。今からこの資料に基づいて説明をしていきますので、目を追っていただきたいと思います。左側小豆島町、右側土庄町ということになっております。制度内容につきましては、先ほどお話ししましたようにリフォーム単独か、それとも耐震と一体でないと利用できないかということですね。実施については、小豆島町は、2016年4月から実施、

土庄町は、2017年4月、1年遅れのスタートになっています。小豆島町は、当初予算1,000万円となっています。土庄町は、100万円で、当初実績につきましては、小豆島町は実施をした年の5月、6月、わずか2か月で応募が殺到し、1,000万円の予算を使い切りました。これに対して、リフォームを実施した件数は、58件です。土庄町は、制度を実施して、しましたけれども応募は0件。小豆島町につきましては、1,000万円の予算では足りないということで300万円の補正予算を組みました。これにつきましては、9月議会で補正を組み、10月1日に待っていた人が、その次の順番になりますので、これを受けられるというかたちになりました。もうすでにこの300万円もすぐに、10月1日の段階で予算を使い切り、切ったということです。リフォーム実績件数は、17件ということで、小豆島町のほうは、年間予算の執行総額は1,300万円、土庄町は0円、リフォームの件数、リフォーム実施総件数は、小豆島町75件、リフォーム実施総件数、土庄町は0件、それに対して小豆島町のリフォームの実施総額ですね、小豆島町内で仕事が発注された金額というのは、1億1,900万円、土庄町のリフォーム助成制度は、実施総額0円ということで、小豆島町は1億、失礼しました、1,300万円の予算に対して、1億1,900万円の仕事が生まれていると、予算額の13倍の経済波及効果が生まれています。土庄町は全てにおいて0でございますので、実質的にはマイナス効果ということになります。経費、人件費の支出、制度に対する行政への不満等を加味しますとこれはマイナス効果ということになります。

税収への影響を見ます。小豆島町はこのように実績をあげておりますので、法人税、所得税に増額が見込めるということです。また、固定資産税については、状況によってということですが、上向きの傾向もあるということです。また、連動する税金額が上向きになる。滞納している税金の収納が進む可能性もあるということで、小豆島町では、来年も実施する予定にしており、継続するというふうになっております。

この土庄町と小豆島町の実績、比較いたしましてお聞きしたいと思っておりますけれども、比較をして、どのように思われるかをお尋ねしたいと思っております。まず最初の質問、失礼しました。

私の提案は、特別奇抜なものではありません。ごく普通の提案であります。この提案で実施していただきたいと思っておりますけれども、この資料を見ての感想、どういうふうに認識しているかということをお尋ねしたいと思っております。

○議長（井上正清君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

福本議員のご質問にお答えいたします。土庄町民間住宅耐震化リフォーム支

援事業は、町民の生活環境の向上及び定住促進に資するとともに、地域経済対策として町内産業の活性化及び雇用創出を図るため、町内の施工業者を利用して町内にある住宅の耐震対策工事とあわせて、住宅リフォームを行う町民に対し、予算の範囲内において、その費用の一部を土庄町商工会が発行する商品券、オリーブ流通券により助成するものでございます。まずは、民間住宅耐震対策支援事業とリフォーム支援事業をあわせることにより、民間住宅耐震化を実施いただけるものと期待している事業であり、今年度、平成29年の4月から支援事業を開始いたしました。今年度現在では、先ほどありましたけれども、実績は0件でありまして、まだまだ広報、周知不足であると考えております。

今後、町広報誌での周知及び建築士会等と連携した周知活動を行い、民間住宅耐震化に着手いただきたく申請状況を周知していきたいと考えております。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

今の答弁は、結果が、実績が出てないのは、広報、周知ができていないからという意味で答弁されたのでしょうか。もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（井上正清君）

濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

広報、周知ができていないということで認識しているところでございます。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

ちょっと、あまりにもひどいなと思います。広報、周知というのは、どこの自治体でも実施しているところは同じようにやっているんです。わが町だけ、募集が0件というのは広報、周知の問題ではありません。町長に認識を問いたいと思います。広報、周知の問題でこういう実績結果になっていると思いますか。もう一度、お聞きします。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○三枝町長（三枝邦彦君）

福本議員の質問でございますけれど、広報、周知、当然町広報の周知は出来ていなかったというのはあると思います。プラスですね、建築士会そちらのほうにもですね、お話ししてもう少し、建築業者の方もいろいろ広報活動していただいたら変わるのかなと思っておりますし、特にはこういった一般質問される福本議員もですね、もうちょっと町民の皆さんに聞いて、例えばこういう人

がおるよとかそんながあったら一番嬉しいなと思いますけど。よろしく願いします。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

私は、各建築業者の方とかに回って、こういう制度が出来ましたという案内はずっとしてきております。お話をお伺いいたしますと耐震診断と一体化のリフォーム助成制度は、使い勝手が悪すぎるといわれております。小豆島町を見てみいと。香川県のどこの町で耐震診断と一体化にしていますかと。そんな町ないでしょ。わが町だけでしょ。使い勝手が悪いから募集がないんですよと。町長自身がお聞きになられたらいいんじゃないですか。建設会社のところに回って。まだ質問途中です。真面目な話しているので真面目に答えてほしいと思うんですけど。この実績の結果の違いというのは、明確に耐震化が一体になっているからですよ。

質問の角度を変えたいと思います。住宅リフォーム助成制度、全国的にどんどん進んでおりますけれども、この制度根本的な部分で聞きたいと思うんですけども。何のために実施、何を目的としてこの制度が各自治体で実施されているかご存知ですか。町長でも課長でも結構です。お答え願いたいと思います。

○議長（井上正清君）

濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

福本議員の再質問にお答えいたします。土庄町でやっております民間住宅耐震化対策リフォーム支援事業と同じく、市民町民の生活の環境の向上と定住促進というところをあわせまして、地域の経済対策と町内の産業の活性化というところでこの事業を行っているというふうに考えております。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

根本的に逆さまになっていますね。どこでそういう情報を得られたのかわかりませんが。ご存じでないんだったら、ちゃんと聞いていただきたいと思いますが。

まず、この住宅リフォーム助成制度というのは東北から始まったんですね。東北から、私初めて質問するんじゃないんで、今までの質問のなかでも説明してますけれども、目的というのは明確にされています。

1つは、町の仕事づくりです。もう1つは、地域経済の活性化。つまり、経済波及効果を期して行われている。3つ目というのは、地元の自治体への税金の増

加に繋がるということが証明されている。そういう制度だからやりましょうということで実施されているものです。耐震化と一体というのは、土庄町がそういうふうと考えられたのかもしれませんが、全国的には耐震化の補助というのは国のほうでやっておりますので、それとはまた別の観点から進められているというものです。今の認識のなかでよくわかりましたけれども、耐震化と一体化、なんで耐震と一体化でないとしようとしなにかということがよくわかりました。だったらなおさら、求めたいと思います。

この今私が言いました 3 つの目的を果たすためには、つまり実績を上げるためにはですね、住宅リフォーム助成制度を耐震化から切り離すこと、そして予算をまともな予算にすること。これしか道はありません。これが当たり前の道です。そういうことをしっかり認識していただきたいと思います。他の自治体でやっている 3 市 3 町、香川県ではやっていますけれど。高知なんかでは県をあげてやっていますけども。こういうことをしているところは、前回の議会でもお伺いしましたけれど、前回 2% だけなんですよね。全国で実施している自治体の 2% ですよ、わずか。耐震化と一体でやっているの。残りの 98% は住宅リフォーム助成制度は、独自でやっているんですよ。切り離して。そこにならなくてきちんとやって、実績を上げていただきたいと思います。

これ以上言っても。

○議長（井上正清君）

副町長。

○宮原副町長（宮原隆昌君）

資料を配られた中でですね、2 ページのほうでリフォームの件数と小豆島町の件数と土庄町がありますが、あくまでも制度を使った件数と金額でと思われるんですが、土庄町の場合、当然この制度はありませんから、リフォームの実質件数 0、実施総額 0 となっていますが、実際にリフォーム 1 年間された町民は、たくさんおられると思うんですが、その金額が分からなければ、なかなかこれははっきり言えないんじゃないですか。

○議長（井上正清君）

7 番 福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

早速、反問権、反論されたけど。残念ながら的を獲てないのでお答えさせていただきます。この際だから。

問題は行政が実施した際に、どれだけの効果を上げたかということなんです。つまり、逆に言えば前年度の比較というのは小豆島町では 1 億 1,900 万の事業でている。このなかには、実施してなくても入っているぶんもあると思うんですよ。要は、制度を実施していなくても。やっていた人がおったかもしれ

ません。でも、住宅リフォーム助成制度というのは、住宅のリフォームを喚起する役割を持っていますので。だから、自治体の実施をして出た結果というかたちになるわけです。土庄町が、この制度を全然使われていないから 0 というのは当然ですよ。自治体の制度そのもの、使っていないところとやっているぶんについては関係ないわけですから。もっと言いますと、上から 3 つ目の当初実績というところと補正実績というところを見ていただきたい。同じ小豆島町内にあって住宅リフォームの実施する世帯が、土庄町なんかは制度が使いにくいから顕著に 0 と出ているんですよ。小豆島町の場合は、制度を実施しているから 58 件というのが出ているんですよ。当初実績だったら。補正予算組んだらさらに 17 件という実績。あわせて 75 件という実績出ているんですよ。

つまり、制度が使えると 75 件の実績がでる。制度が使えないと 0 件なんです。これが住宅リフォーム助成制度の役割なんですよ。わからない。

逆にお聞きしたいと思うんですけど、小豆島町は住宅リフォーム助成制度は実施していなくてもこれだけの件数がでていたということをおっしゃりたいわけですか。

○議長（井上正清君）

宮原副町長。

○宮原副町長（宮原隆昌君）

そういう意味で言ったのではなくて、当然、もし小豆島町に制度がなくてもある程度の金額が出たと思いますし、比較するのであれば、こちら土庄町の場合も、制度がなくてもリフォームがだいたいこれくらいの件数で、総額これくらいという数字が出るはずなんです。0 ということはありませんと思います。

○議長（井上正清君）

7 番 福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

何回も言ってますように、制度を実施した後に制度を使った件数が 75 件か 0 かということをおっしゃっているわけです。使ってリフォームしたかどうか。

だから、今おっしゃっているのはリフォームの実施総額が、1 億 1,900 万円になっている。これが全部住宅リフォーム助成制度をやったからこれだけになったんじゃないでしょということをおっしゃりたいのでしょ。

角度変えます。もっとわかりやすく言ったら、今おっしゃられていることにあわせて説明しますと、秋田からずっと西日本に向けて住宅リフォーム助成制度が広がってきているんですけども、どこの自治体でも、だいたい今小豆島町だったら 13 倍ですけども、100 倍近い実績というものが出ているんですよ。予算に対しての地域経済の波及効果というのは、100 倍近い実績。県が取り組めば、更に大きな 200 倍近い実績が出ているんですよ。そのデータについては、以前

お渡ししたことがあると思います。新聞赤旗で特集しましたんでそれもお渡ししております。

だから、やったかやっていないか関係ないけど、たまたま小豆島町でこれだけの実績が出たんだという話にはならないんですよ。このうちどれだけこの住宅リフォーム助成制度が活躍したかということをお聞きしたいと。聞かれているんだと思うんですけれども。そんなの出しようがない。でも実際はつきりわかっているのは制度を実施することによって、それだけの経済波及効果がおきていることは事実なんです。これは小豆島町も事実だし、香川県内は土庄町以外の自治体で全部実績が上がっている。もっと言うと、日本国内全体で実績が上がっています。だから実績を否定しようというふうに考えられてもそれは無理です。だって、今、課長濱口さんですけど。樋口さんが課長されとったときにもこれはつきり認めておられるんですよ。大きな経済波及効果があるって。だから実施しないといけないと思うと言って答弁されているんですよ。今更そういう逆質問みたいなのは時間の無駄かなと思いますけど。僕は喧嘩しに来たわけじゃないんです。

この制度というのはほんまに町の経済波及効果、経済効果を生み出す重大な仕事なんです。だからなんとしても町に実績を上げていただいて、町民の暮らしに役立てていただきたいという角度から、せめて小豆島町なみの制度に。

香川県のなかでも1つポツンと浮いた町にならずに、みんなが使いやすい制度にしてほしいということをこの一般質問の場で訴えさせたいとお話してお話させていただいています。先ほど、広報、周知というお話されました。それも100%否定はしません。広報、周知も一生懸命やってください。あとまだ今年度の予算でいえば、3月までありますから。次の来年度の新予算のなかでこれをやっていただけたらいいと思います。

3月まで一生懸命広報、周知やっても来へんかったら、やっぱりそれは広報、周知の問題じゃないでしょという話になりますから、中身をきちんとまともな制度にする。全国レベルの制度にするということで進めていただきたいと思います。

次の質問に入ります。有害鳥獣対策、特にですね。イノシシ対策について具体策をお示しして対応を求めたいと思います。

ご存知のようにイノシシの問題については他の有害鳥獣にはない固有の危険性がございます。島内はもちろん、県内外でもイノシシが人を襲う事件が増えています。子どもや高齢者が大型のイノシシに襲われる。そういう場合には命にかかわることもございます。

最近、昼間や人口密集地に大きなイノシシが出没して危険にさらされると住民がおびえて生活している現状もございます。まず初めに町長に聞きたいと

思います。

このような状況において、イノシシ対策のあり方、どうあるべきかと考えるときに、私は第一に、絶対個数を、頭数を減らす対策が強化されるべきだと、最も重要なことだと考えますけども、町長の認識をお聞きしたいと思います。

どうでしょうか。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○三枝町長（三枝邦彦君）

福本議員の質問にお答えしますが、当然福本議員と一緒にですね、頭数は減らすべきで、それに対していろいろ施策をうっているところでございますので、当然土庄町としてはやるべきことはやっていくというところであります。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

頭数を減らすことの強化が大事だと答弁がありました。私も全く同じ思いです。

では引き続き質問したいと思いますけれども、資料の3ページを見ていただきたいと思います。この資料は有害鳥獣対策における土庄町と小豆島町の比較でございます。具体的に3点の、このなかで改善を求めたいと思います。

まず1つ目はですね、免許更新料の助成を小豆島町と同じように土庄町も町の予算でやってほしいということです。

2つ目はですね、これはちょっと少し説明が必要になりますので聞いていただきたいのですが、3ページの資料の捕獲奨励補助というところを見ていただきまして、四角で囲っているところです。成獣1万円、1匹につき1万円。幼獣5千円と書いています。これ、捕獲については成獣を1匹捕まえると1万円、捕まえた人に出ると。幼獣は5千円と。小豆島町の場合、これにトドメというのがありまして、3千円つけてます。捕まえたイノシシを仕留める補助、3千円の補助を小豆島町の単独予算としてつけてます。

具体的にどういうことになるかという、例えば僕が成獣を捕まえて町長がトドメをさす場合だったら、僕が捕まえると1万円僕に入ります。町長は3千円ということになります。しかし、土庄町の場合は僕が成獣を捕まえました。町長がトドメでさしました。そうすると、1万円を5千円ずつ折半するというかたちになっています。

この状況に対してですね、今イノシシを捕っている方からですね、こういう声があがっています。現在、経費が収入を上回って赤字になっていると。捕獲の意義、重要性を自覚し努力をしているが、実際問題、後継者づくりや自分自

身の今後を考えても、赤字になり続けながら続けることはできない。また、後継者の意欲向上にも繋がらない。せめて小豆島町のように1匹捕れば1万円という採算が合うような仕組みにしてほしいということをおっしゃっています。

私はまずやっぱり、小豆島町のようにですね、トドメの予算というのは、町単独で実施すると。今、トドメをさしている方も5千円今まで入っていますから小豆島町よりは高くなりますけれども、トドメの予算、1匹について5千円というかたちでイノシシを捕獲する人が捕獲しやすい、これからもやろうという気持ちになれるように制度を充実してほしいと思います。

まず1つ目ですけれどもいかがでしょうか。

○議長（井上正清君）

農林水産課長 川本公義君。

○農林水産課長（川本公義君）

捕獲奨励事業につきましては、農作物のですね、被害軽減のためにイノシシなどの有害鳥獣を罠による捕獲で罠の設置、毎日の見回り、捕獲、銃器などによる刺しとめによる捕獲の奨励金につきましては、議員がおっしゃられたとおり、成獣1頭が1万円、幼獣1頭が5千円の鳥獣捕獲等助成事業補助金を交付しております。

なお、罠設置者が刺しとめを別の有害鳥獣駆除従事者資格を持つ者に依頼して行った場合、捕獲奨励金を半額にして、それぞれ土庄町については捕獲しております。それと先ほどの小豆島町の件なんですけど、自分で刺しとめした場合はその1万円のなかに含まれていると聞いております。それで、銃器によって違う方を撃った場合のみ、3千円を支給していると聞いております。以上です。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

この質問については、これを土庄町でも予算化してほしい。やってほしいということなんで、そこも答えてほしいんです。さっき、免許更新についても言うていましたよね、すいません。聞いてましたよね。それもあわせて。

○議長（井上正清君）

川本公義君。

○農林水産課長（川本公義君）

そしたら、免許更新についてですが土庄町のですね、狩猟免許の取得補助につきましては、狩猟免許の新規取得に係る狩猟免許初心者講習の受講に係る費用で、受講料と高松への往復旅費を鳥獣害被害防止総合支援事業としまして全額補助をしております。また、有害鳥獣

○7 番（福本耕太君）

議長、ちょっと違う話になっているんで。免許更新料の 3 年に 1 回のその部分で。今言っていることは小豆島町と一緒にやから。全部国の交付金でなってるし、一緒の制度は言わんでもいいんで、違う部分について

○農林水産課長（川本公義君）

議員がおっしゃっている 3 年に 1 度の狩猟免許の更新手数料、これは多分、県証紙の 2,900 円の件だと思うんですが。土庄町については補助しておりません。

あと、8 市 8 町に全部電話で確認しましたが、この点について出しているのは小豆島町のみでした。以上です。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

1 つは他の 8 市 9 町をお聞きになられたと聞いたんですけど、小豆島の場合は回りを海に囲まれていますので、特殊性があると思うんです。本気になって取り組めばやはり、小豆島町と土庄町が本気になって取り組めば他の地域みたいに移動がありませんから。多少海を渡ってくるというのはありますけど。それほど多くはないと思うんで、ある程度の効果は発揮できると思うんです。

そういう意味で、あまり 8 市 9 町他の自治体との他の比較というのは参考にならないんじゃないかと思うんですけども。小豆島の場合はやっぱり、そういうかたちで、土庄の場合、特に免許更新料が自分持ちになっていたりとか、捕まえたときの奨励補助がやっぱり小豆島町に比べて少なかったりして、これやっている人の声というのは、次やろうと思っても赤字が続いたらもうやれんわと。さっき、一番下にも書いていますけど、足罟を買うのも個人で買わなあかんし、エサ代も自分で買わなあかんし。捕獲用の檻もやっぱり個人が 3 割負担、県 3 割、町 3 割、個人 3 割となっているんで個人が出しているんです。そうなっていると赤字になって赤字続きでずっとやっている、高い志を持ってやっているけども、続かないと。特に後継者が育たないということも土庄の場合はやっている方が言われるんです。小豆島町の場合は、じゃ、どうかというと、免許更新料にちゃんと補助を出していたりとか、捕まえた人に対してこういう 1 万円がきちんと出るとか、そういうかたちをとっているんで。これはお聞きした話だからあれなんですけども。自分の仕事定年した後にやってた仕事をちょっと放つたらかしのしてイノシシを一生懸命捕りに行っている人がおるといような状況も生まれているということなんで。これで大儲けができるかではないと思うんですけども、せめて小豆島町に合わせて再生可能なシステムにしていくことが必要だと思います。それについて検討していただくというの

はできないものでしょうか。どうでしょうか。

○議長（井上正清君）

川本公義君。

○農林水産課長（川本公義君）

福本議員の再質問にお答えいたします。狩猟免許の更新の補助なんですけど、これにつきましては銃ですね、銃の場合は警察に対しての各種申請手数料とかいろいろ費用がかかっております。その分についてもあと、8市8町確認しましたが、そのぶんについても補助はしていないということで聞いております。

それから、箱罟、くくり罟についての補助なんですけど、箱罟につきましては、土庄町は貸し出しをしております。ヌートリア、それからサルの箱罟、イノシシの箱罟については、協議会が買って、それで貸し出しを行っております。

それと、小豆島町とのですね、補助の相違が確かにございます。それで、小豆地区の猟友会のほうから同じにならないかという要望がございます。それで、小豆島町とは今協議を進めている途中でございます。以上です。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

協議を進めているという答弁をいただきましたんで、ここでやりますということ言うてくれと言うていることじゃないので、是非前向きにこれからも協議をお願いしたいというふうに思います。

そして2つ目、この鳥獣害被害の分のなんですけども、次の4ページの資料をお開きいただきたいと思います。すいません。時間を教えてもらっていいですか。あと何分ですか。あと6分。

これについてはですね、進入防止柵なんですけど、制度として個人の農業者が侵入防止柵を設置する際に1/2の補助があると。それは隣接地が耕作放棄地になっている個人の農業者に対して1/2の補助が出るということになっているんですけども、その記載がないということなんで、きちんと記載して、使う場合なんかは、これを利用する場合なんかは、県の相談もいるということなんですけども、基準をどういう状況であれば使えるのかっていう基準をきちんと示していただきたいと思います。

ちょっと時間の関係もありますので答弁、すぐできます？簡潔にできます？同じこと繰り返さんと。同じこと繰り返されたら困るんですわ。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

すぐできます。

○議長（井上正清君）

川本公義君。

○農林水産課長（川本公義君）

福本議員の再質問にお答えいたします。どう言ったらいいんですかね。

進入防止柵の要望がある場合ですね、前年度に小豆農業普及センターの職員と現地の確認を行って、事業採択になるかどうか、協議して、今土庄町は行っております。それが採択になれば材料費の上限が事業費の 50 万になりますが、土庄町につきましては、全額を補助しております。だから小豆島町よりはこちらのほうが良いと。ただ 1 件についてなんです、それも普及所が OK であれば但し書きで多分書いていたと思うんですが、その部分は県が採択すればそれは適用になると考えております。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

明確に分かりやすくしてくださいということです。これについては。

3 つ目の質問、時間がないので急いでいきたいと思えます。

重度心身障害者の窓口無料化を求める質問でございます。端的に 8 市 9 町に問い合わせをしました。土庄町と小豆島町を除く全ての自治体で重度心身障害者の窓口無料化は実現しております。小豆島でも是非、一刻も早く実現していただきたいということで来年実施していただきたいと思えますけれども、お考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（井上正清君）

福祉課長 奥村忠君。

○福祉課長（奥村忠君）

福本議員のご質問にお答えいたします。心身障害者への医療費の助成につきましては議員のご指摘のとおり、県内の市町では後期高齢者の方を除いて現物給付化の動きが進んでいることは認識をいたしております。このような中で、例えば郡内の医療機関で受診した場合の現物給付化が進んでいない要因の 1 つといたしまして、土庄町と小豆島町での助成対象の範囲が違っていることが挙げられます。具体的には、身体障害者手帳 4 級、または療育手帳 B を所持している方につきましては、土庄町では自己負担額の 1/2 を助成いたしておりますけれども、小豆島町では助成対象外といたしております。このような制度の違いなどから、これまで現物給付化につきましては 2 町間の協議が行われておらず、また現在のところ土庄町におきまして窓口負担をいただいているような状況でございます。

町といたしましては、今後もこのような障害者手帳 4 級、または療育手帳 B

の所持している方についての助成を続けてまいりたいと考えておりました、そのような中で現物給付化が可能かどうかにつきましても、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

検討していただけるということですので、土庄町独自でも進めていただきたいということを訴えまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（井上正清君）

8番 濱中幸三君。

○8番（濱中幸三君）

8番濱中です。2点質問をしたいと思います。

1点は、小豆島に開校計画がある県立の特別支援学校を土庄町内に誘致できないかということについての質問でございます。

私は、6月議会の一般質問で、県立の特別支援学校を、土庄高校跡地、中央病院跡地など町の中心部に誘致してほしいと申し入れしました。これに対し、町長は、土庄町に設置するようお願いしていると回答いたしました。

また、9月議会においても、病院も高校も小豆島町に持っていかれたので、同じ轍を踏まないように土庄町へ誘致するよう表明することをお願いしました。これに対し、佐伯課長からは、慎重に対応するという考えであると回答がありました。この回答に対し、私はまた同じようにやられるなと感じたので、用地を特定して県に積極的に働きかけるよう提言いたしました。

先日の教育民生委員会に報告された、たぶん平成29年10月31日、10時から11時15分に開催されたのであろう土庄町特別支援学校設置検討協議会の審議結果についての報告書では、特別支援学校の設置場所について、「結論としては、池田小学校を最適地とすることはやむを得ないとの結果で全員了承をいたしました。」とあります。

私はこれを聞いて、怒りで胸が震えます。またやられたということです。土庄町の審議会で、なぜ小豆島町が最適地になるのか。教育長の責任は重大であります。進退をかけて、全ての土庄町民が納得できる説明をしなければならぬ事案だと思います。

私は、病院、高校の轍を踏まないように用地を提示して、速やかに交渉に臨むようお願いしたはずです。

次の質問について、具体的にお答えをいただきたいと思います。

今から町民プールなど土庄町内の適当な場所を提示して県と交渉できますか。
1点。

2 点目、土庄町特別支援学校設置検討協議会の構成委員、審議時間、審議内容をお知らせください。

3 点目、病院、高校、特別支援学校、全て小豆島町へ持っていかれて、悔しくないですか、土庄町を少しでも良くしようとは思わないのですか。

4 点目、小豆郡の中心地は、福田から豊島までを考えると、時間距離にすれば土庄本町あたりと思いますが、なぜ池田小学校と判断したのですか。

5 点目、特別支援学校に通学する方の人数はどのくらいになりますか。また先生の数はどのくらいになりますか。学校に必要な面積はどのくらいですか。クラス編成はどのような予定ですか。

6 点目、小豆島町の住民も気を遣って「池田小学校でよいのかと言っている。」という噂話を聞きました。これを聞いてどう思われますか。以上。

○議長（井上正清君）

教育総務課長 濱口浩司君、いや、佐伯浩二君。失礼しました。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

失礼します。それでは濱中議員の質問にお答えいたします。

特別支援学校の設置については、去る 10 月 27 日に県から町教育委員会に対し申し出がありまして、池田小学校を有力候補地のひとつに考えている旨の打診がありました。町の教育委員会としましては、その打診を受けて、県の基本方針と保護者の意向を踏まえて、教育関係者で協議会を設置し、打診された候補地について協議を行いました。その結果、町内 7 か所の候補地を挙げたものの、県、保護者が求めている「小、中学校に併設」、また「病院に近い」など要望されている条件では池田小学校より有力な候補地は無く、町の教育関係者の意見としては、池田小学校よりも有力な候補地を見出せない旨を県へ報告いたしました。その後、11 月 27 日に県から再び町へ依頼がありまして、土庄町内の候補地も含めて町としての方針を示してほしい旨の相談がありまして、町としても県からの文書が到着次第、庁内会議等を開きまして、候補地の選定を検討することといたしております。以上が現在までの経緯でありまして。

続いて、具体的な質問の答えに移りますが、まず 1 番目の「適当な候補地を出して、県と交渉できるか。」についてですが、候補地を挙げるのでありましたら、県に十分検討していただくようお願いしたいと考えております。

2 番目の「検討協議会の構成委員等」についてですが、委員は、幼稚園長、保育所長、小中学校の校長、教育委員、それと保護者代表で、計 12 名となっております。

3 番目に「小豆島町にもって行かれて悔しくないのか。」についてですが、今回開催した協議会は、専門家の意見を聞くためのものでありまして、町としての意思を集約して、意思決定したというものではありません。

それから 4 番目に「小豆郡の中心地は本町あたりと思うが、なぜ池田小学校と判断したのか。」につきましては、池田小学校を候補地のひとつとしたのは、県でありまして、それについてこちらは審議したということで、その選定の詳しい理由は、こちらは事情を把握しておりません。

それから 5 点目の「特別支援学校に通学する人数と先生の数」についてですが、入学の意思は保護者によるものなのですが、特別支援学校の対象者としては、小豆郡内で約 20 名弱ではないかと思っております。また教員の数については、県に問い合わせたところ、学校の規模もまだ決まっていない現在なので、教員の数もまだ分からないということでした。

最後に「小豆島町の住民も気を使って池田小学校でよいのかと知っている」についてですが、これについても他の質問と同様に、今後の町のどうしていくかという方向性を総括的に協議するということが必要だと考えております。

いずれにしましても、島内で初めての県立の特別支援学校ですので、香川県に対しても住民に分かりやすいかたちで設置場所を検討、決定をしていただくようお願いしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（井上正清君）

8 番 濱中幸三君。

○8 番（濱中幸三君）

私の質問の趣旨は、病院が小豆島町に造られた。その次は高校はっていったら病院が小豆島町だから高校は土庄町だろうということで、内々の暗黙があったと理解しております。ところが蓋を開けてみると小豆島町にいつてしまったということで、これについては、いろいろ議会でも、僕が一般質問に立って、町長しっかりせい、しっかりせいと何回も言ったはずです。ところが、具体的にどうしたこうしたということもなく小豆島町へいつてしまったという本当に土庄町の町民としては、断腸の思いであったと思います。今回も佐伯課長の言い分を聞いていると、ぜひ土庄町へもってきたいという熱意が全く考えられない、全く感じられないですね。本当に特別支援学校を土庄町にもってきたいのかどうか、それは保護者の意見とか病院の問題とかいろいろあると思いますけれども、土庄町で適地をまずここだということを示してですね、県に対して、病院も高校も小豆島町にもっているの、少なくとも特別支援学校くらいは土庄町へもっていったらどうかというのが普通の考えであるし、町民の考えであると思います。そこのその私が言っている土庄へもってくる熱意っていうのを執行部の皆さんがしっかりもって話を進めていただきたいと思っております。

これについてですね、町長と教育長にお伺いしたいんですけども、この特別支援学校について、町長、教育長は、県教委若しくは県へですね、どのくらいの頻度でお願いに行つとるのかお尋ねしたいと思っております。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○三枝町長（三枝邦彦君）

実はですね、11月27日にこっちから行こうかなと思っていたんですけど、教育委員会電話がありまして、11月27日に2名、こちらの方に来ていただきました。その時の内容は、今話したとおりでございまして、町としてもですね、先程提案しております7か所の中でぜひ決めて欲しいという話はしております。ただ、よく分かりませんが、病院から、小児科がある病院、そこから一番近い学校、それも小、中どちらでも良いんですけど、併設したいという旨の話を聞いておりますけども、それも県の方もですね、保護者の皆さんとかそういったものも集約しながらの意見だと思っておりますけども、土庄はですね、小児科となると厳しいのかなと思いますけど、一番近いと言うたら池田小学校しかありませんけれども、一応町としてはですね、町の土地、空いているというか使える土地が7か所あるということで、その中には県の土地もあります。土庄高校も入っているんですけど、それを一応提案してですね、県の教育委員会の中のほうでも揉んで欲しい。それと、保護者の皆さんにもお話をさせていただいて場所のほうをお願いしたいということで、こないだ話したところです。

○議長（井上正清君）

下地教育長。

○下地教育長（下地芳文君）

失礼いたします。今ご質問いただきまして、教育長としてどういうふうに対応してきたのかというご質問でございまして、6月議会で濱中議員さんのほうから場所をあげて県に要望するべきではないかというご質問というかご意見をいただいております。

実際県のほうで、県立学校でございまして、県のほうが特別支援学校の設置について、案と言いますか要綱、考え方、これが示されてくるまで、町として、というか教育委員会としても改めて条件といいますかそういうものがどういふものであるかということが十分に把握できておりませんでした。8月の末になりまして、その要綱案がでてまいりまして、それについて今から検討を進めていきますと県のほうも申ししておりましたので、保護者等のアンケートをとりますと、意見を聞きますということもありまして、場所について、特にその時に町内のということについて検討しておったわけではございません。

ただ、考え方としまして、特別支援学校というのは、障害を持つ子ども達の教育をつかさどる学校でございまして、そのことを考えますと、子ども達にとって教育課程、通常の小学校、中学校では学習要領がありまして、その中で決められておる教科の授業時間数を確保する、授業をやっていく、そういう活動を

やっていますけれども、特別支援学校の場合には、障害を持っているがために、特別な教育課程を編成する、若しくは、さらには特別な教育環境を整えなくてはならないというような学校であるというふうな認識をしております。そういう学校ではあります。としますとそういう学校で、特に県の方からでておりますのは、知的障害を有するこども達の学校としたいというふうに要綱上出ております。そうなりますと、その全てのこども達がということではなくて、保護者の了解のもと、保護者の考えのもと、町の就学指導委員会で判断をしたもと、特別支援学校へ入学するというような仕組みになっておりますので、そういたしますと、先ほど言いましたように、入学するであろう、今予定されておるこども達というのは、島内で20名弱くらいであると、その保護者の意向を十分に県教委も、もちろん聞き取りをしたときには、本教育委員会の職員も同席をして、意向を聞き取りました。そうしますと先ほど出ましたように、病院に近いという又は小中学校と交流を深めていきたいというような学校の場所を考えておるんだと、そういうことを保護者の方も強く要望しておるということを確認ができました。そういたしますと、今打診が、最初に10月の末にあったときに池田小学校というような話もありました。じゃ池田小学校だけじゃなくて、町内にもそういう学校の場所を検討しなくちゃならないというようなことで7か所ほど取り上げて検討をあわせてやりました。教育関係者、教育委員会の意見としては、今の保護者、またこども達の教育環境を考えたときにどこがベストではないですけどベターなのかというようなことを判断しなくちゃならないだろう。

ご指摘されておりますように、小豆島高校の件、小豆島中央高校ですね、病院の件、ありますけれども、こども達にとって教育活動をしていくために何が必要なのかということを考えるのが、我々教育委員に携わる者としては、第1ではないかということをお大前提に相談をし、ベストではないけれどもベターとしては、そこもやむを得ないかなというような意見が多く集まりました。その意見を県のほうには報告いたしました。

改めてその後、先ほど町長申しましたように、11月27日県のほうからそういうことを意見は聞いておるけれども、土庄町としてどういう考えがあるのかということの相談がありましたので、町として、教育委員会としましても、町内の最適地と言いますか、適切な場所、やはり検討をさらに深めて、候補地として選定を検討した上で、県のほうにも報告をし、最終的には県立学校でございますので、それらを含めて県のほうで、こども達の教育ということをお前提に結論、結果を出してもらえるように、もちろん住民の皆様にとっても、分かりやすいかたちで決定をしていただくように、検討、決定をしていただくようお願いをしたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（井上正清君）

濱中幸三君。

○8 番（濱中幸三君）

今の答弁を聞いて、また気持ちが一段と沈みます。落胆します。特別支援学校は、現在必要なこども達もおりますし、またこの学校は、何年も先も続いていくことだと思います。そうすると、特別支援学校に豊島から通えるかどうかというのには分かりませんが、ひょっとしたら豊島から通うこどももおるかも知れません。また、灘山、大部地区から通うこどももおるかも知れません。そうすると豊島から船に乗って、またバスに長いこと乗って、池田まで行くのか。灘山からバスに乗って、土庄本町で、病院の前でいっぺん止まって、また池田まで行くのか。そういうことは、今の話では全く述べられていなくて、県の池田ということについて、教育委員会もいいたろうというような答弁に私は聞こえました。私が尋ねたのは、町長、教育長が県へ6月以降なんべん足を運んだかという質問だったのです。それについては、全く回答はありません。たぶんいっぺんも行ってないということだと思います。本当に土庄町民のためを思って行政をやっているのかというのが、非常に僕は疑問に思います。

また今回も土庄高校と同じような結果になると、ならざるを得ないのかな。本当に熱意があるのであれば、僕は何回も何回も足を運ぶべきだと思います。本当に熱意があれば、たぶんその熱意は、何回も何回も教育委員会へ足を運べば、通じる場所もあります。それで通じなかったら、その熱意に対して私は納得できます。今回の話では落胆だけです。

それから、2番目の質問に入りたいと思います。

豊島唐櫃栄山地区の太陽光発電事業計画についてでございます。

9月議会の一般質問において、唐櫃の栄山地区に大規模の太陽光発電事業計画に対して、豊島自治連合会は国立公園普通地域にあり、豊島が取り組んでいるアートと自然を生かした村づくりに反するものであるとして、建設に反対の意思表示をしています。この計画に対して町長も、まちづくりの方針や住民の意見に照らして建設反対の意思表示をしていただきたい。また、土庄町自然環境保全条例、土庄町景観条例の適用についてもお願いしたいと質問をしました。町長からは、住民の95%の反対を重く受け止め、住民と協調していくべきかなということをおっしゃるとの回答がありました。

10月25日、豊島自治連合会は、香川県警察小豆警察署長に対して、計画地からコンクリートがらなどの産業廃棄物が発見されたことから、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反があるとして告発しております。

土庄町においても、土庄町自然環境保全条例、土庄町景観条例などを積極的に適用して、住民と共に、豊島で一番美しい景観を守るよう尽力して頂きたい

と思います。

土庄町としてやらなければならないこと、土庄町としてできることをお知らせください。

○議長（井上正清君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

濱中議員の土庄町景観条例に関する部分のご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、今回平成 29 年 12 月の土庄町議会定例会におきまして、土庄町景観条例の一部を改正する条例を提案いたしました。これは、再生可能エネルギーの利用促進と町の良好な景観形成との整合を図ることを目的として、新たに一定規模以上の太陽光発電設備及び風力発電設備を届出対象行為の工作物に加えるため、土庄町景観条例の一部を改正しようとするもので、この改正によりまして、これまでは太陽光発電設備等について把握できなかったものが、景観に与える影響が大きくなると目される一定規模以上のものについて、事業者側からの届出を求めることで事前把握が可能となります。

さらに、土庄町景観計画におきましても、太陽光発電設備及び風力発電設備に対する景観まちづくりの基準を定めるための一部変更を行いまして、良好な景観に誘導できるものと考えております。

○議長（井上正清君）

住民環境課長 中井俊博君。

○住民環境課長（中井俊博君）

濱中議員のご質問のうち、土庄町自然環境保全条例を受けての土庄町自然環境保全協定要綱の適用についてお答えをいたします。

9 月議会以降においても、国及び県の関係機関と連絡を取り、状況を確認するとともに、今後の動向について協議を重ねてきたところでございます。

11 月 7 日、工事業者が国の機関に自然公園法による届出を行い、受理されたことから、町においては 11 月 14 日に工事業者を呼び出しまして、事業計画について説明を求めました。

唐櫃栄山での計画予定地の全体面積につきましては、管理道路を含み 11,237 m²でございますが、計画予定地については整地をする程度でございます。ソーラーパネルの設置工法は、置き基礎と杭打ちであることから、香川県との協議の中で開発行為には該当しないものと位置づけられ、土庄町自然環境保全協定要綱の適用は難しいと判断いたしております。今後でございますけれども、工事が始まり予定と異なる工事をすれば、その時点で香川県とも協議をしながら対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（井上正清君）

濱中幸三君。

○8 番（濱中幸三君）

この問題につきましては、土庄町景観条例の改正ということで対応しているとする姿勢に対しては、敬意を表したいと思います。先ほど中井課長から言われた開発行為には当たらないという部分なんですけれども、既に現場は、1町歩以上開発されておりまして、先程課長から発表がありました11,237㎡ということからすれば、もろに開発行為に該当すると思いますが、これについてはどうでしょう。

○議長（井上正清君）

中井俊博君。

○住民環境課長（中井俊博君）

濱中議員の再質問にお答えさせていただきます。

面積1ha以上ということで、一応確定はいたしました。ただソーラーの設置工法でございますが、先程申しあげましたように、置き基礎、いわゆるコンクリートの基礎を置くだけ、若しくは細長い杭を現場のほうに打ち込むという工法でございます。そのことから、県との協議の中では開発行為には当たらないということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（井上正清君）

濱中幸三君。

○8 番（濱中幸三君）

開発行為の捉え方が少し間違っているなと思います。私が言っているのは、既に1ha以上の開発行為が行われているということなんで、これはもう、明らかに土庄町環境保全条例の適用を受ける面積だと思います。

○議長（井上正清君）

中井俊博君。

○住民環境課長（中井俊博君）

濱中議員の既に開発が行われているという部分でございますが、その件につきましても、県のほうと何回も協議いたしております。豊島の自治会の方も県のほうから状況をお聞き、回答なりをお聞きしていると思いますが、もともと昭和40年頃から現地は既に開発されていたということで、県自体もその主要な部分については、既に山林ではないという状況であるということで、私どもも聞いております。以上でございます。

○議長（井上正清君）

濱中幸三君。

○8 番（濱中幸三君）

県の見解と我々の見解は、相容れないところがありまして、我々は、面積が1

町越えているので、県のみどり条例のということでは、県はすでに、先ほど中井課長が言ってますように、用地の4割部分くらいは既に開墾されていたと、残りの部分については適用しないというようなことを言ってきました。しかし、県が言っているみどり条例と土庄町の自然環境保全条例は、明らかに違います。これは土庄町が定めた条例であって、県の意見を聞く必要は全くありません。土庄町が判断すべきことだと私は思います。県に右へならえは、町の姿勢としては変だと思えます。これについては、しかしあんまり論争しても仕方がないので、私はですね、町として先程申し上げましたように、何ができるのか、何をしてくれるのかということ1番聞きたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○議長（井上正清君）

宮原副町長。

○宮原副町長（宮原隆昌君）

濱中議員の再質問にお答えします。

町として何ができるのかということでは、私どもも建設課、それから先ほどの住民環境課とともにですね、県のほうへ再三行っております。そんななかで県のほうも、知事の一般質問の答弁にありましたように、この太陽光発電のガイドラインを検討するというお返事をいただいておりますので、その線に沿って土庄町も進めていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○議長（井上正清君）

濱中幸三君。

○8番（濱中幸三君）

今の法令体系では、太陽光発電を止めるということは、非常に難しい。例えば国立公園の特別地域というようなことがあって、国の史跡とかあれば止まるかも分からないですが、普通地域では無理やということは、我々も理解してまして、そのなかで本当に島の将来を考えると、あそこに太陽光発電を造っていいのか。豊島で1番美しい場所に、場所を壊してまでも、太陽光発電を造る必要があるのか。その太陽光発電は、我々が負担しているという状況じゃないですか。今では、そういう中で本当に町として何ができるのかということをも十分考えて、我々の、我々のじゃないですね、町民の応援をしていただきたいと思います。本当に止めるのは難しいですけども、土庄町民全員の英知を集めてですね、この問題に取り組んでいって、町としても実際に国立公園内ではできない、例えば、今、エンジェルロードの中余島に太陽光発電をつけるとか、ということができないというような条例をですね、将来ぜひ作っていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

休憩

- 議長（井上正清君）
暫時休憩いたします。再開は2時35分。

休憩 午後2時23分
再開 午後2時35分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第121条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

- 議長（井上正清君）
再開いたします。

- 議長（井上正清君）
5番 木場隆司君。

- 5番（木場隆司君）

5番木場でございます。私の方から1点土庄町の創生人口ビジョンについてお尋ねをしたいと思います。

戦後の2万9千人をピークに減少傾向にあり、2010年では1万5千人まで減少している。現状のまま何ら対策を講じなかった場合には、平成72年には土庄町の人口は、5,275人程度まで減少すると推測され、経済規模の縮小、社会保障費の増加、ひいては地域社会の衰退等が懸念される。

今後、目指すべき将来の方向と人口の将来展望として、1つに社会動態を増加傾向へとして、産業の育成等による雇用の創出、移住、定住促進など。また2

番目として、自然動態の減少傾向抑制として、安心してできる出産、子育てができる環境づくりなど、3点目としまして人口減少社会に適応するとして、行政サービスの充実、官民協働による地域活動促進、地域間連携の強化など、こうした取り組みにより、出生率が上昇するとともに、若者を中心として、社会動態の増加を図ることにより、平成 72 年に 10,749 人になると推計されるとあるけれども、土庄町創生総合戦略 5 か年計画のうち 3 年が経過しようとしておりますけれども、順調に進捗しているのかどうか質問したいと思います。お願いいたします。

○議長（井上正清君）

企画課長 椎木孝君。

○企画課長（椎木孝君）

木場議員のご質問にお答えいたします。午前中の母倉議員の答弁と若干重なる部分もございますけれども、土庄町では、「土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」とそれに基づいた「土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 27 年 10 月に策定いたしております。

その人口ビジョンでは、今後、現状のまま何ら対策を講じなかった場合、2060 年には人口が、5,275 人程度まで減少すると、先ほど木場議員がおっしゃられたとおりでございます。地域社会の衰退などが懸念されておるところでございます。

総合戦略では、2060 年に人口 1 万人を維持するよう人口の社会増と自然減の抑制に努め、長期的視点で人口増社会への転換を目指すべく本町の実情に合わせた 4 つの基本目標を設定して、施策を推し進めているところでございます。

総合戦略に掲げられております施策の進捗状況につきましては、住民代表に加え、産業界、大学、金融機関、労働団体などからなる「土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」を設置し、国の政策 5 原則の 1 つでもあります PDCA、Plan、Do、Check、Action に基づく効果検証及び点検を毎年行っているところでございます。

数値目標の 1 つであります、香川県人口移動調査における平成 27 年から 31 年の転入者数累計 2,500 人、年平均 500 人につきましては、平成 27 年が 415 人、平成 28 年が 414 人となっており、目標値より少ない状況でございます。

また、平成 27 年から 31 年の転出者数累計 2,000 人、年平均 400 人につきましては、平成 27 年が 505 人、平成 28 年が 469 人となっており、これも若干目標値より多い状況でございます。

また、数値目標の 1 つであります、経済センサスにおける平成 31 年度末の町内事業所の従業者数 6,000 人につきましては、直近の経済センサス基礎調査では、5,891 人となっており、若干これも目標値より少ない状況でございます。

そもそも地方創生とは、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、社会全体を元気あるものにしていくことを目的といたしてはいますが、地方創生の開始から3年たった今も、地方からの人口流出にまだ歯止めをかけられていない状況といわれております。

今後におきましても、引き続きPDCAサイクルを基に効果検証及び進捗状況の点検等を行うとともに、地域の特性に即した地域課題を踏まえ、総合戦略に基づく土庄町の施策を実施してまいりたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（井上正清君）

木場隆司君。

○5番（木場隆司君）

町の賑わいというのは、人間が中心となると思います。なかなかこの問題については、日本の人口もそういうような傾向でいっておりますし、なかなか下へ下がっておるのを止めるというのは難しい問題であります。例えば1番に申しましたように、雇用の創出とか移住とか定住促進というのも、聞きましたら若干数字より低い数字を言っておりましたけれども、なかなか数字どおりにはいかんとは思いますが、これから何十年か先の土庄を守っていくにはやはり人口の維持、減りながらも維持していくのが1番かと思っておりますので、引き続きまして、このビジョンに基づいて順調に事業をしてもらったと思います。これ全部町民の願いだと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。質問を終わります。

○議長（井上正清君）

3番 濱野良一君。

○3番（濱野良一君）

3番濱野です。本日は2点についてご質問させていただきます。

まず最初に、商工観光課のあり方についてと題しております。商工観光課を捉えておりますけれども、ひとつの大きな目的といたしましては、組織の見直し、また事業の見直し、そういうことを考えるひとつのきっかけとしてなったらいいなということも思ひましてこの質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

役場の組織は、各課がそれぞれ役割と目的を持って、土庄町の施策を行っております。その中で商工観光課は、商工業の振興、観光の振興、中小企業の融資とふるさと特産品の振興、まちおこし事業と各種イベントの運営という4つを基本方針として動いております。

しかしながら商工観光課の現在の活動を見ていると、大きな4つの基本方針に沿っているのかが疑問であります。当然その年や時代に沿ってばらつきが

るのは当然であります、少し偏りがでていのではないかなと思います。

特に感じるのは、瀬戸内国際芸術祭が始まってから、観光に対する比重が大変大きくなっていると思います。確かに、多くの人を集めてイベントを行うと、見栄えもよく、直接結果が得られたように感じます。しかし、それをひとつのきっかけとして、将来的にどのような結果が出るのか、出たのかが重要であり、それを見誤ると単なる自己満足になってしまいます。

承知しているとおりに、土庄町は観光立町であると言われてはいますが、観光を通して町が活性化してきたのは事実であります。それと併せて、地元での経済活動が観光を支えているのを忘れてはなりません。土庄町がひとつのコミュニティとして成り立っているのは、基本として地元経済が成り立ち、安心して暮らしていけるという現実が基礎としてあるからです。

観光施策と商工施策とどちらが優先するのかわかるのではなく、両立することによって町の賑わいになってくるのです。

元に戻りますが、商工観光課の果たすべき本来の基本は、商工と観光に関しての政策の提言や施策の運営であり、応分に役割を果たすべきだと思いますが、現在の状況は、見える部分でいうと観光に比重が偏っているように思います。限られた人員で多くの役割を担い、職員の負担が大きくなっているため、今後を考えると、商工関係と観光関係を分ける必要があるのではないかと思います。組織を大きく動かし、新しい枠組みで取り組むのもひとつの方法であります。

単純に観光と商工を分ける、または、事業自体を考え直し、違う課で取り組む方法もあります。多様な考え方があり、来年度すぐに取り組めるものではありませんが、2年後に瀬戸芸の開催は決まっております。準備は来年度から行うのではと考えます。

瀬戸芸だけを捉えて結論を求めるつもりはありませんが、総合的に判断して、本当に実りある運営を行えるようにすべきであり、そのためにはある程度の余裕がないと、事業に忙殺されてしまい、そして効果的な発想、行動ができないと思います。もう一度戻りますけれども、いま一度商工観光課の役割を見直して、本来の目的である町民に対しての4つの基本方針に沿った活動ができるようにすべきだと考えますけれども、お考えをお伺いいたします。

○議長（井上正清君）

企画課長 椎木孝君。

○企画課長（椎木孝君）

濱野議員のご質問にお答えをいたします。

現在、役場の組織は町長部局、教育委員会事務局、議会事務局を合わせ、14の部署、課により町政運営を行っております。

また、職員の定数に関する条例では、職員の定数を208人と定めております

が、行財政改革による人員の削減が急激に、急速に進んだため、現在は 167 名の職員で業務にあたっております。

そのような中、以前から業務内容、また人員に合わせた課の再編を繰り返しながら、業務の効率化を図ってきたところでございます。

業務を細分化し、課の規模を小さくすると小回りが利き、特化できる反面、多くの管理職が必要となり、人件費もかさむこととなります。また課の規模が大きくなると、人員の面で協力体制が整いやすくなる半面、管理職の責任や負担も大きくなります。

濱野議員ご指摘のとおり、商工観光課はその名のとおり、商工業の振興と観光業の振興が業務の大きな柱であります。瀬戸内国際芸術祭が始まって以来、好調なインバウンドを背景に観光客数も増加しており、観光立町を謳う土庄町といたしましても、観光行政に力を入れているところでありますけれども、商工観光課のみならず、本町の財政状況や業務の負担を考慮しながら、限られた職員をバランスよく配置することに努めながら、合わせて今の施行体制がベストなのかということも含めまして、今後の在り方につきまして全庁的な視点から今後も検討してまいりたいと考えております。

○議長（井上正清君）

濱野良一君。

○3 番（濱野良一君）

当然今までも考えておられると思いますし、これからも考えていただけるということでございます。その中でひとつだけ関連して、今年の 3 月議会におきまして、土庄町中小企業振興基本条例というものが制定されました。これも私もある団体からいろいろとお話がありまして、少し関わった経緯はございます。その団体は 3 年間くらいかけて町にいろいろと打診をしながら、各課長とお話をしながらこの 3 月に条例を締結するというような運びになったというふうに思います。商工関係というふうなことで行った条例だったというふうに思いますけれども、その後その条例を使った動きというのがあるものかどうなのかということだけ 1 点お聞きしたいんですけれども。

○議長（井上正清君）

商工観光課長 宮原正行君。

○商工観光課長（宮原正行君）

土庄町中小企業基本条例の策定後の進捗状況ということでございますね。

本町における中小企業の育成及び振興に関して、基本理念を定め、町の責務とか中小企業の責務を明らかにすることによって地域経済の活性化を図るといった目的としています。その意味におきまして、四国経済産業局をはじめ、土庄町商工会、地元金融機関等と連携し、中小企業振興施策を強化していく必要が

あると考えております。当面の形としまして、本町が観光産業を基盤としていくこともあり、可能であれば新たに中小企業団体の代表者の方に、現在機能している土庄町商工観光業振興協議会に新たに加わっていただき、より広い視野で協議、検討することで、町内中小企業者の経営の安定及び育成、振興を図っていく方向で議論を深めていくという方法もあるのではないかと考えております。

○議長（井上正清君）

濱野良一君。

○3番（濱野良一君）

ありがとうございます。

香川県内でも策定しております。県も策定しております。ただ現実的に動いているかどうかというのを考えますと、はなはだ疑問な条例でありまして、私もなかでお話をするときに、施行する事業体、行政が本気で取り組まないと条例を策定するだけのものになってしまうという話も何度かさせていただいた記憶がございます。うまく利用されている市ですかね、四国中央市だったと思いますけども、そこは担当課を1人、課長1人だけですけれども、その方がそれだけを考えてやるというふうな施策を行っていたというふうに記憶しております。そういう面からも先ほども申しましたように、組織の中でどういうふうな動きをさせていくかということは大切なことではないかなというふうに思います。ぜひ町長にもこれに関してご意見を賜りたいのですけれどもよろしく願います。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○三枝町長（三枝邦彦君）

濱野議員のご質問でありますけれども、最初の4つの役割、もつともございまして、観光課は観光中心で、かと言いつつ、商工会にも一緒に絡んだりとか、中小企業振興条例ですか、も絡んで今やって、正式にはきちんと稼働はしていないのが現状かなと思いますけど、せっかくできたんですからそれも活用しながらですね、いきたいと思います。今後、商工会と観光ですけど、だいたい町へ行くと商工観光課というのがほとんど多いですから、中身をもう一回ちょっと見てですね、分けるというのは非常に厳しいかなと思いますけれども、課の中でもう少し役割とかそのへんも検討しながらですね、きちんと商工は商工、観光は観光で、当然両方がうまくいけば観光にも寄与する。商工に寄与する。このあたりをですね、今ややもするとどちらか片方になってしまうので、そのへんはちゃんとしたいなと考えております。よろしく願います。

○議長（井上正清君）

濱野良一君。

○3 番（濱野良一君）

ありがとうございます。商工観光課に限らず、常にそういうふうなことを考えて、行政の運営に関わっていただきたいなというふうな思いでございますのでよろしく願いいたします。

続きまして2点目、町広報の配布についてでございます。

毎月発行されている町広報は、現在町内を基本として配布をされております。

現在の土庄町を見てみますと、進学率が高くなっている現在、島外への進学等が非常に増えており、少子高齢化の大きな要因となっているのではないかなというふうに思います。

そこで、私の知っているある団体が限定的に行っていることではありますけれども、島外へ進学等で出ている人を対象に、町広報の送付を考えてみてはどうかなというふうに提案させていただきたいなと思います。

ホームページを開けば町広報を見ることはできますが、実際に見ている人がどれぐらい居るのか疑問です。送付し、手に取って読んでもらうことで、故郷への思いを新たにしてもらおうとともに、問題や課題も理解してもらい、帰郷への思いにつながればと思います。更に、島外からの新しい支援の形や提言など、今までにない発想が生まれるのではないかなとも思います。

どのぐらいの内容を送るかにもよりますが、規格内で150グラムから200グラムまでが250円で1件送付される。仮に1回100人に送りますと、1回あたり2万5千円、3～4か月分を1度に送ると年間10万円ぐらいの予算で送ることができるのではないかなというふうに思います。また、冊子ということであると、もう少し安くできるというふうにも思います。

どのぐらいの効果があるのかは、やってみないとわからないところではありますけれども、費用の面は大きな負担ではないのかなと思います。

配布先の選定や、個人情報の問題、送付する期限はどうするか等、越えなければならぬ問題はいくつかありますけれども、これからの世代へのアプローチとして、検討をしてみてもどうかと、またしてみる価値があるのではないかなというふうに思いますけれども、お考えをお聞きいたします。

○議長（井上正清君）

企画課長 椎木孝君。

○企画課長（椎木孝君）

濱野議員の2点目のご質問でございますけれども、毎月発行しております「広報とのしょう」は、行政の情報や町の出来事などを住民の皆さまにお知らせし、町の取り組みについてご理解していただくための媒体として、行政サービスにおいて重要な役割を担っておるところでございます。

また、土庄町ホームページにおいて「広報とのしょう」を毎月の発行日に合わせて掲載しております。平成28年度は9,091件のページ訪問数がございました。インターネットなどを活用した情報発信が発達をしておりますが、行政情報を提供する基本的な媒体として、実際に手を取って読んでいただく紙媒体が最も有効であると考えておるところであります。

さて、大学や専門学校など高等教育機関への進学率は全国的に上昇傾向にありまして、平成29年度学校基本調査の速報値では80.6%、昨年度の土庄高校の卒業生は84.7%という高い進学率にもなっております。

町といたしましても、島外に進学した学生などが故郷への思いを持ち続け、将来的にさまざまな形で町の発展に貢献していただけるよう、町の魅力や取り組みなどを発信することはとても有意義なことと考えております。

濱野議員からご提案のあった広報誌の送付につきましては、対象者へのアンケート調査などを通じて状況把握を行い、配布期限や方法等を検討していきたいと考えております。参考までに、現在、町外の個人で広報の定期的な送付を希望している方は11名いらっしゃいまして、送付料は、事前に切手でいただいております。金額につきましては、75円のゆうメールで12か月分で900円の切手をいただいております。状況となっております。

今後も「広報とのしょう」が皆さまの身近な情報誌として手にとっていただけるよう、より良くわかりやすい紙面づくりに取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（井上正清君）

濱野良一君。

○3番（濱野良一君）

現在も11名の方が積極的に申し込んでおられるということを知りますと非常に嬉しいかぎりでございます。その際にはぜひ議会だよりも一緒に送付していただくと、私も議会の広報委員として非常にうれしかなというふうに思います。また、どんな方法があるんだというふうなことで反問をいただければ答えようかなと思っておったんですけども。高校卒業時に例えばアンケートをとる。また相手から申し込んでいただく。高校を卒業する場合には、実際は両町と一緒に話し合いをしなければいけないと思いますけれども、当然個人情報でございますので、本人の了解を得て、アンケートをとる、申し込んでいただくというふうな方法もあろうかと思えますし、喫緊であれば、成人式が1月に行われます。そのときにはかなりの卒業生が土庄に帰ってきて、成人式を祝うというふうなことでございますので、その場においても何らかのアプローチができるのではないかとこのように考えられます。これからぜひ、そういうふうな前向きな若者を育てていただきたいということも含めまして願

いをいたしまして私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井上正清君）

これにて一般質問を終了いたします。

散会

○議長（井上正清君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れ様でした。

散 会 午後 2 時 59 分